

有価証券報告書

第154期 自 平成18年4月1日
 至 平成19年3月31日

株式会社
神戸製鋼所

311011

第154期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

1. 本書は、証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成19年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

目次

第154期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1. 【主要な経営指標等の推移】	2
2. 【沿革】	4
3. 【事業の内容】	5
4. 【関係会社の状況】	8
5. 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1. 【業績等の概要】	14
2. 【生産、受注及び販売の状況】	17
3. 【対処すべき課題】	18
4. 【事業等のリスク】	27
5. 【経営上の重要な契約等】	29
6. 【研究開発活動】	31
7. 【財政状態及び経営成績の分析】	33
第3 【設備の状況】	35
1. 【設備投資等の概要】	35
2. 【主要な設備の状況】	35
3. 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1. 【株式等の状況】	37
2. 【自己株式の取得等の状況】	41
3. 【配当政策】	42
4. 【株価の推移】	42
5. 【役員の状況】	43
6. 【コーポレート・ガバナンスの状況】	49
第5 【経理の状況】	53
1. 【連結財務諸表等】	54
2. 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	123
第7 【提出会社の参考情報】	125
1. 【提出会社の親会社等の情報】	125
2. 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月26日
【事業年度】	第154期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬伏 泰夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078 (261) 5183
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 河原 一明
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078 (261) 5183
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 河原 一明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1. 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	1,204,749	1,219,179	1,443,771	1,667,313	1,910,296
経常利益 (百万円)	35,442	50,789	116,028	176,932	183,278
当期純利益 (百万円)	1,723	22,066	51,288	84,559	109,668
純資産額 (百万円)	293,138	330,126	379,213	529,999	636,431
総資産額 (百万円)	1,902,641	1,916,338	1,901,202	2,074,241	2,241,570
1株当たり純資産額 (円)	98.96	111.23	127.79	170.64	194.46
1株当たり当期純利益 (円)	0.59	7.43	17.27	27.93	35.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	7.37	16.48	27.24	—
自己資本比率 (%)	15.4	17.2	19.9	25.6	26.4
自己資本利益率 (%)	0.59	7.08	14.46	18.60	19.55
株価収益率 (倍)	118.34	21.37	10.94	16.00	13.43
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	115,692	104,041	225,751	198,181	172,785
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,021	△86,381	△50,543	△94,214	△128,557
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△174,997	△35,753	△163,945	△93,593	△48,823
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	81,809	68,503	80,591	95,485	98,162
従業員数 (人)	26,765	26,179	27,067	29,068	31,828

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第150期及び第154期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第154期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	807,231	801,118	899,731	1,034,773	1,154,742
経常利益 (百万円)	20,263	25,251	67,849	110,600	116,473
当期純損益 (百万円)	△4,859	15,884	31,027	49,174	70,975
資本金 (百万円)	218,163	218,163	218,163	233,313	233,313
発行済株式総数 (千株)	2,974,550	2,976,070	2,976,070	3,115,061	3,115,061
純資産額 (百万円)	313,261	342,738	373,777	484,728	506,705
総資産額 (百万円)	1,419,159	1,411,731	1,359,795	1,423,331	1,517,374
1株当たり純資産額 (円)	105.35	115.22	125.68	155.75	166.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	1.50 (—)	3.00 (—)	6.00 (—)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純損益 (円)	△1.67	5.34	10.43	16.21	22.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	5.29	9.94	15.82	—
自己資本比率 (%)	22.1	24.3	27.5	34.1	33.4
自己資本利益率 (%)	△1.55	4.84	8.66	11.46	14.32
株価収益率 (倍)	—	29.77	18.12	27.58	20.8
配当性向 (%)	—	28.1	28.8	38.0	30.6
従業員数 (人)	9,122	8,586	8,425	8,673	9,048

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第150期及び第154期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第154期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2. 【沿革】

当社は、明治38年9月に合名会社鈴木商店が、神戸・脇浜において小林清一郎氏の経営する小林製鋼所を買収、神戸製鋼所と改称したことを発祥とし、明治44年6月に合名会社鈴木商店から分離、神戸市脇浜町1丁目に株式会社神戸製鋼所として資本金140万円をもって設立されました。

その後の当社企業集団の主な変遷は次のとおりであります。

昭和14年10月	長府工場（現在の長府製造所）を新設
〃 17年 4月	大久保工場（現在のコベルコクレーン（株））を新設
〃 24年 5月	当社株式を東京・大阪・名古屋の各証券取引所に上場
〃 28年11月	高砂工場（現在の高砂製作所）を新設
〃 29年 6月	ファウドラー社との共同出資により神鋼ファウドラー（株）（現在の（株）神鋼環境ソリューション）を設立
〃 30年 7月	日本高周波鋼業（株）に資本参加
〃 34年 1月	灘浜工場（現在の神戸製鉄所灘浜地区）を新設 (灘浜1号高炉の火入れにより銑鋼一貫メーカーとなる)
〃 35年 9月	ニューヨーク事務所を開設 (昭和56年4月に現地法人化、平成元年7月 コウベ スチール USA INC. に統合)
〃 36年 3月	藤沢工場（現在の藤沢事業所）を新設
〃 36年10月	茨木工場を新設
〃 40年 4月	尼崎製鉄（株）と合併
〃 42年 4月	秦野工場（現在の（株）コベルコ マテリアル銅管秦野工場）を新設
〃 44年 8月	真岡工場（現在の真岡製造所）を新設
〃 45年 3月	加古川製鉄所を新設（線材・棒鋼に加え鋼板類も生産する総合鉄鋼メーカーとなる）
〃 45年 7月	西条工場を新設
〃 50年 9月	福知山工場（現在のK O B E ウエルディングワイヤ（株）福知山工場）を新設
〃 51年11月	シンガポール事務所を開設 (平成2年1月に現地法人化し、コウベ スチール アジア PTE. LTD. となる)
〃 53年 8月	ロンドン事務所を開設 (昭和59年10月に現地法人化し、コウベ スチール ヨーロッパ LTD. となる)
〃 54年 6月	(株)神戸環境分析センターを設立（現在の（株）コベルコ科研）
〃 58年 7月	油谷重工（株）（現在のコベルコ建機（株））に資本・経営参加
〃 61年 1月	北京事務所を開設（昭和56年2月開設の北京駐在員事務所を昇格）
〃 61年 4月	神鋼コベルコ建機（株）（平成11年10月にコベルコ建機（株）へ統合）を設立
〃 62年10月	神戸総合技術研究所（神戸市西区の西神インダストリアルパーク内）第I期工事（電子技術研究所、機械研究所等の移転）を完了
〃 62年12月	播磨工場を新設
〃 63年 4月	ニューヨークに米国総合統轄会社（コウベ スチール USA INC.）を設立
平成 4年 3月	神戸総合技術研究所第II期工事（化学研究所、高分子材料開発センター（以上、現在の機械研究所）、材料研究所等の移転・拡充等のハイテク実験設備新設）完了
〃 5年 3月	高砂製作所内に産業機械工場を新設
〃 5年 7月	デトロイト事務所（コウベ スチール USA INC.）を新設
〃 5年 9月	大安工場を新設
〃 6年 8月	神鋼パンテック（株）（現在の（株）神鋼環境ソリューション）の株式を大阪証券取引所第二部に上場
〃 11年10月	建設機械カンパニーと油谷重工（株）及び神鋼コベルコ建機（株）を統合し、建設機械の製造・販売事業をコベルコ建機（株）に一元化
〃 14年 3月	神鋼興産（株）と合併
〃 14年 4月	電力卸供給事業における神鋼神戸発電所1号機の営業運転を開始
〃 16年 4月	電力卸供給事業における神鋼神戸発電所2号機の営業運転を開始
〃 16年 4月	コベルコ建機（株）からクレーン事業を分割し、コベルコクレーン（株）を設立
〃 16年 4月	三菱マテリアル（株）と銅管事業を統合し、（株）コベルコ マテリアル銅管を設立
〃 17年10月	不動産事業を会社分割し、神鋼不動産（株）として統合

3. 【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社207社及び関連会社71社）は、鉄鋼関連事業、電力卸供給事業、アルミ・銅関連事業、機械関連事業、建設機械関連事業、不動産関連事業、各種サービス事業等多岐にわたる事業を展開しております。

事業の種類別セグメント毎の主な事業内容及び主要な関係会社は、次のとおりであります。

鉄鋼関連事業

当社及び子会社59社、関連会社27社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

条鋼（普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼）、鋼板（厚板、中板、薄板（熱延・冷延・表面処理））、鋼片、鋳鍛鋼品（船用部品・電機部品・産業機械部品等）、チタン及びチタン合金、鉄粉及び粉末製品、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、ステンレス鋼管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線、溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス）、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業

(主要な関係会社)

日本高周波鋼業(株)、神鋼特殊鋼管(株)、神鋼建材工業(株)、神鋼物流(株)、神鋼ボルト(株)、(株)テザックワイヤロープ、堺鋼板工業(株)、(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス、神鋼総合サービス(株)、K O B E ウエルディングワイヤ(株)、エヌアイウエル(株)、住友チタニウム(株)、神鋼鋼線工業(株)、関西熟化学(株)

電力卸供給事業

子会社1社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

電力卸供給

(関係会社)

神鋼神戸発電(株)

アルミ・銅関連事業

当社及び子会社26社、関連会社6社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

アルミ圧延品（飲料缶用アルミ板、熱交換器用アルミ板、自動車用アルミ板、各種アルミ押出品、磁気ディスク用アルミ基板、アルミ箔）、銅圧延品（空調用銅管、半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム、復水管）、アルミニウム合金及びマグネシウム合金鋳鍛造品（航空機用部品・自動車用部品等）、アルミ加工品（自動車用部品・建材・建設用仮設資材等）

(主要な関係会社)

(株)コベルコ マテリアル銅管、神鋼リードミック(株)、サン・アルミニウム工業(株)、神鋼ノース(株)、神鋼メタルプロダクト(株)、コウベ プレシジョン テクノロジー SDN. BHD.、シンガポール コウベ PTE. LTD.

機械関連事業

当社及び子会社51社、関連会社15社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

各種プラント（製鉄・非鉄・ペレタイジング・石油化学等）、エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、土木工事、新交通システム、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高压装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、鉱山・碎石機械、各種環境プラント、資源再生・土壤浄化、冷却塔、各種内燃機関、重電機器、搬送機器

(主要な関係会社)

(株)神鋼環境ソリューション、コベルコ・コンプレッサ(株)、神鋼造機(株)、神鋼電機(株)、(株)アーステクニカ、コンプレホ シデルルヒコ デ グアジャナ, C. A.

建設機械関連事業

子会社37社、関連会社11社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。
油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船
(主要な関係会社)
コベルコ建機(株)、コベルコクレーン(株)

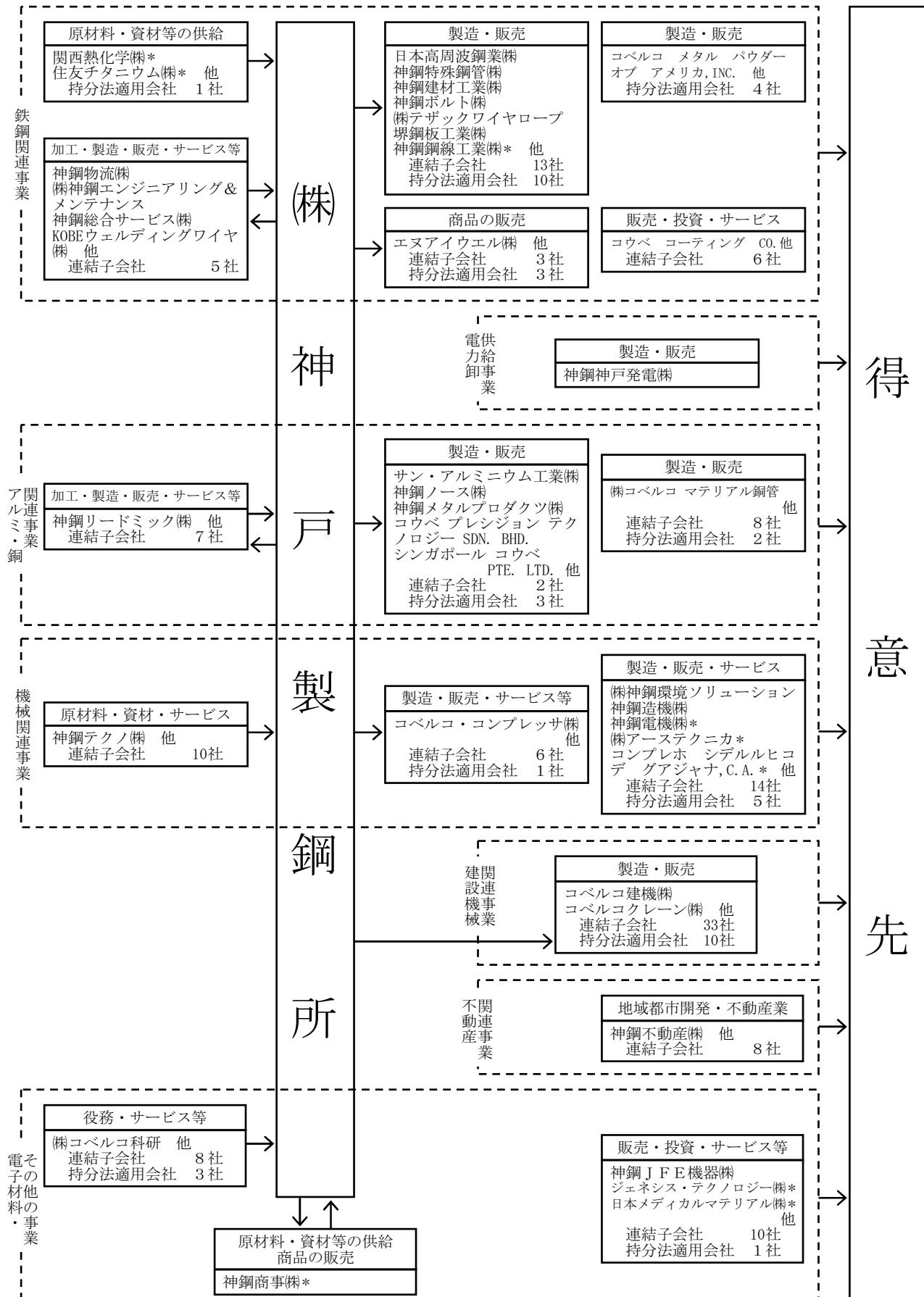
不動産関連事業

子会社9社、関連会社2社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。
不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理
(主要な関係会社)
神鋼不動産(株)

電子材料・その他の事業

子会社24社、関連会社10社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。
特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、高圧ガス容器製造業、シリコンウェハーの再生
研磨・販売、超電導製品、ICテストサービス、有料老人ホームの運営、総合商社
(主要な関係会社)
(株)コベルコ科研、神鋼JFE機器(株)、神鋼商事(株)、ジェネシス・テクノロジー(株)、日本メディカルマテ
リアル(株)

事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. →は、製品等の流れを表しております。

2. 無印は連結子会社、*印は持分法適用会社であります。

4. 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本高周波鋼業(株) (注2)	東京都 千代田区	15,669	特殊鋼鋼材の製造、販売	51.86	①役員の兼任等 9人 ②営業上の取引 当社より軸受鋼の二次加工を受託しております。
神鋼特殊钢管(株)	山口県 下関市	4,250	ステンレス钢管・精密钢管の製造、販売	100	①役員の兼任等 7人 ②営業上の取引 当社の钢管部門を分離、独立した会社であり、当社より原材料を購入しております。
神鋼建材工業(株)	兵庫県 尼崎市	3,500	土木・建築用製品の製造、販売	96.80	①役員の兼任等 8人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入しております。
神鋼物流(株)	神戸市 中央区	2,479	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負	97.68	①役員の兼任等 11人 ②営業上の取引 当社の原材料、鋼材等の構外物流及び加古川製鉄所内の構内物流の委託先であります。
神鋼ボルト(株)	千葉県 市川市	465	建築・建設機械用等各種ボルトの製造、販売	100	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より鋼材等を購入しております。
(株)テザックワイヤロープ	大阪府 貝塚市	450	鋼索・鋼線・鋼撓線の製造、販売	51.49	①役員の兼任等 8人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入しております。
堺鋼板工業(株)	堺市 西区	320	薄鋼板の剪断加工、販売	80.00	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社の関西地区におけるコイルセンターであります。
(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス	神戸市 灘区	150	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管及び保全工事	79.80	①役員の兼任等 17人 ②営業上の取引 当社製造設備、プラントの設計・製作据付工事及び保全工事を請負っております。
神鋼総合サービス(株)	神戸市 中央区	57	土木建築、造園の工事、警備、施設運営管理	100	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社関西地区事業所の警備業務、土木工事等を請負っております。
K O B E ウエルディングワイヤ(株)	京都府 福知山市	250	溶接用ワイヤの製造	100	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社は同社より溶接材料を購入しております。 また同社は、当社より鋼材を購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社に工場施設を賃貸しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エヌアイウエル(株)	兵庫県 尼崎市	44	溶接材料及び溶接 関連機器の販売	100	①役員の兼任等 2人 ②営業上の取引 当社は当社より溶接材料及び 溶接関連機器を購入しております。
神鋼神戸発電(株)	神戸市 灘区	3,000	電力卸供給	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社は同社より発電所の操業 及び運営管理を受託しております。 また、同社は当社より石炭・ ユーティリティ等を購入して おります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部 について融資をしております。 当社は工場用地・岸壁・荷役 設備等の一部を賃貸しております。 当社は貯炭設備・運炭設備等 の一部を賃借しております。
(株)コベルコ マテリアル アル銅管	東京都 新宿区	6,000	空調用銅管、建 築・給湯用銅管等 の製造、販売	55.00	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 記載すべき事項はありません。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部 について債務保証等をしており ます。
神鋼リードミック(株)	北九州市 門司区	1,800	電子部品・半導体 及び集積回路部品 の製造・販売、同 部品の鍍金加工・ 販売	75.00	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より銅板材を購入してお ります。当社は鍍金加工を委託 しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部 について債務保証等をしており ます。
サン・アルミニウム工 業(株)	千葉市 稲毛区	560	アルミニウム箔の 製造、販売	95.31	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社よりアルミニウム箔地を 購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部 について債務保証等をしており ます。
神鋼ノース(株)	茨城県 かすみがう ら市	400	アルミニウム製加 工品の製造、販売	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社よりアルミニウム素材を 購入しております。
神鋼メタルプロダクツ (株)	北九州市 門司区	200	銅・銅合金管、復 水管及び加工品の 製造、販売	90.00	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 記載すべき事項はありません。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社に工場用地を賃貸 しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
コウベ プレシジョン テクノロジー SDN. BHD.	マレーシア ペナン	千リンギット マレーシア 19,000	ハードディスクド ライブ用磁気ディ スク基板の製造、 販売	100	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社よりアルミニウム素材を 購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金につい て債務保証等をしております。
シンガポール コウベ PTE. LTD.	シンガポー ル	千米 \$ 2,350	銅条の加工、リー ドフレームの製 造、販売	100	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より銅板材を購入してお ります。
(株)神鋼環境ソリュー ション (注2、5、6)	神戸市 中央区	6,020	各種環境プラント の設計・製作・建 設、各種産業用機 器装置の設計・製 作	49.43 (3.32) [26.42]	①役員の兼任等 12人 ②営業上の取引 当社は設備用機器を購入して おります。
コベルコ・コンプレッ サ(株)	東京都 中央区	450	空気圧縮機・冷凍 機の販売、サービ ス	100	①役員の兼任等 9人 ②営業上の取引 当社の汎用圧縮機、冷凍機の 販売会社であります。
神鋼造機(株)	岐阜県 大垣市	300	内燃機関、変速 機、試験機等の製 造、販売	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 記載すべき事項はありませ ん。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金につい て債務保証等をしております。
コベルコ建機(株)	東京都 品川区	16,000	建設機械の製造、 販売	80.00	①役員の兼任等 9人 ②営業上の取引 当社より鋼材等を購入してお ります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は事業用土地建物を賃貸 しており、また、同社の事業資 金の一部について債務保証等を しております。
コベルコクレーン(株)	東京都 品川区	7,380	建設機械の製造、 販売	100	①役員の兼任等 8人 ②営業上の取引 当社より鋼材等を購入してお ります。
神鋼不動産(株)	神戸市 中央区	3,000	不動産分譲、不動 産賃貸、仲介・リ フォーム、ビルマ ネジメント	100	①役員の兼任等 8人 ②営業上の取引 当社は同社の保有する寮・社 宅等の一部を賃借してお ります。また、同社は当社の所有す る不動産の一部について管理業 務を受託しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金につい て債務保証等をしております。
(株)コベルコ科研	神戸市 中央区	300	材料の分析・試 験、構造物の評価 及びターゲット 材、半導体検査装 置の製造、販売	100	①役員の兼任等 13人 ②営業上の取引 当社は分析、測定、試験等の 業務を委託しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
神鋼 J F E 機器(株) (注 5)	鳥取県 倉吉市	300	高圧ガス容器の製造、販売	80.00 (80.00)	①役員の兼任等 7人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入しております。
コウベ スチール USA ホールディングス INC.	アメリカ デラウェア	千米 \$ 205	米国における事業 会社の株式保有	100	①役員の兼任等 2人 ②営業上の取引 当社の米国における持株会社 であります。
その他	135社				

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 住友チタニウム(株) (注2)	兵庫県 尼崎市	8,739	スポンジチタン・ 多結晶シリコン等 の製造、販売	23.92	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社にチタン原料を供給して おります。
神鋼鋼線工業(株) (注2、5)	兵庫県 尼崎市	8,062	線材二次製品の製 造、販売及び各種 構造物の建設工事 の請負	33.67 (1.02)	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より線材を購入してお ります。
関西熱化学(株)	兵庫県 尼崎市	6,000	コークス類その他 各種化学工業品の 製造、販売	39.00	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社が原材料(石炭)の購入 代行をし、同社よりコークスの 供給を受けております。
神鋼電機(株) (注2、4、6)	東京都 港区	9,709	電子精密機器・重 電機器等の製造、 販売	— [20.27]	①役員の兼任等 9人 ②営業上の取引 当社は重電機器、汎用機器等 を購入しております。
(株)アーステクニカ	東京都 中央区	1,200	破碎機・粉碎機・ 環境関連機器・微 粉碎機器の設計、 製造、販売、サー ビス	50.00	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社は破碎機部品の加工を受 託しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は事業用土地建物を賃貸 しております、また、同社の事業資 金の一部について債務保証等を しております。
コンプレホ シデルル ヒコ デ グアジャナ, C. A.	ベネズエラ ガイアナ	百万 ベネズエラ ボリバール 54,625	ホットブリケット アイアンの製造、 販売	21.04	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 記載すべき事項はありませ ん。
神鋼商事(株) (注2、4、5、6)	大阪市 西区	5,650	鉄鋼、非鉄金属、 機械等の売買及び 輸出入	13.48 (0.15) [21.61]	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社製品の一部を販売し、鉄 鋼原料その他の原材料(設備用 資材を含む)を当社に供給して おります。
ジェネシス・テクノロ ジー(株) (注2)	兵庫県 西脇市	2,633	I C のテスティン グ及び加工・組立 て、 I C デザイン	26.39	①役員の兼任等 9人 ②営業上の取引 記載すべき事項はありませ ん。
日本メディカルマテリ アル(株)	大阪市 淀川区	2,500	人工関節、人工歯 根をはじめとする 医療材料・医療機 器の開発、製造、 販売	23.00	①役員の兼任等 2人 ②営業上の取引 当社よりチタン合金を購入し ております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社に土地建物の一部 を賃貸しております。
その他 42社					

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 有価証券報告書を提出しております。
 3. 連結子会社の「その他」の中に、議決権の所有割合は100分の50以下でありますが実質的に支配していると認められた子会社2社を含んでおります。
 4. 議決権の所有割合は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。なお、持分法適用関連会社の「その他」の中に同様に実質的な影響力を認められた関連会社6社を含んでおります。
 5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 6. []内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。
 7. 上記以外に持分法適用非連結子会社が1社あります。

5. 【従業員の状況】

(1) 連結会社（当社及び連結子会社）の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
鉄鋼関連事業	11,733
電力卸供給事業	75
アルミ・銅関連事業	7,503
機械関連事業	4,612
建設機械関連事業	4,355
不動産関連事業	728
電子材料・その他の事業及び全社	2,822
合計	31,828

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
9,048	41.0	19.8	6,650

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含み、管理職は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

神戸製鋼所労働組合及び連結子会社の労働組合は、主に産業別組織である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。神戸製鋼所労働組合の組合員数は、9,439人（連結子会社への出向者を含む）であります。

その他特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1. 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益が高水準で推移する中、民間設備投資が増加した他、雇用者所得も緩やかに増加を続け、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかに拡大いたしました。海外においても、中国を中心とするアジアを中心として、世界的に経済は拡大いたしました。

当連結会計年度の連結業績は、売上高は前連結会計年度に比べ242,983百万円増収の1,910,296百万円となりましたが、営業利益は、増収に伴う利益増はあるものの、総平均法による在庫評価に伴う収益押上げ効果が前連結会計年度に比べ減少したこと、当連結会計年度に実施した機械装置の減価償却方法の変更によって償却負担が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ11,770百万円減益の208,624百万円となりました。一方、経常利益は、持分法適用会社の収益改善などにより営業外損益が好転したことから、6,346百万円増益の183,278百万円となりました。また税引き後の当期純利益は、固定資産の減損損失、環境対策費用を特別損失として計上したことなどから109,668百万円となりました。

次に、事業の種類別セグメント毎の状況は以下のとおりあります。

[鉄鋼関連事業]

国内の鋼材需要は、自動車・造船などの製造業向けを中心に、好調に推移しました。また、前連結会計年度の汎用品の需給軟化を受けて積み上がっていた国内在庫も、順調に削減が進みました。輸出についても、高級鋼分野が好調を持続したことに加えて、汎用品分野についても世界的な需要拡大を背景に堅調に推移しました。このような状況の中、当社は、製造業向けの高級鋼を中心に、旺盛な需要の確実な取り込みに努めることにより、鋼材出荷数量は前連結会計年度を上回りました。また、販売価格についても、値上げが一部進展したことなどから、前連結会計年度に比べ若干上昇しました。鋳鍛鋼品については造船分野向け、チタン製品については航空機分野向けなどを中心とした旺盛な需要を背景に、売上高は前連結会計年度を上回りました。

溶接材料の需要については、国内は造船、自動車向けを中心に好調を維持し、海外についても造船、エネルギー関連プロジェクト向けなどを中心に堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べて72,328百万円増収(9.5%)の830,696百万円となりました。一方、営業利益は、前連結会計年度に収益を大きく押上げた在庫評価影響が減少したことや、減価償却方法の変更の影響、保全工事費を中心とした環境防災関連費用の発生などにより、前連結会計年度に比べて36,317百万円減益(△27.7%)の94,589百万円となりました。

[電力卸供給事業]

現在、神鋼神戸発電所では、最大出力140万キロワットの電力を供給しております。当事業の売上高は、電力単価に転嫁される石炭価格の上昇により、前連結会計年度に比べて1,649百万円増収(2.5%)の66,858百万円となり、営業利益は、安定操業のための設備保全費用増加などにより前連結会計年度に比べて1,508百万円減益(△7.7%)の18,021百万円となりました。

[アルミ・銅関連事業]

アルミ圧延品の販売量は、飲料用缶材は天候不順の影響により減少したものの、国内、輸出とも自動車向けや、半導体製造装置向け板材、アルミディスク材などが堅調に推移したことから、前連結会計年度並となりました。

銅圧延品の販売量は、板条が自動車用電装部品向けを中心に電子材料分野において引き続き堅調に推移したことや、銅管が海外を中心に増加したことなどから、前連結会計年度を上回りました。

アルミ鋳鍛造品については、液晶向けが調整局面にあるものの、自動車向けの売上数量、売上高ともに好調に推移しました。

以上のような状況のもと、全体としての販売量は前連結会計年度並となったものの、地金価格の高騰により販売価格が押上げられたことなどから、当事業の売上高は前連結会計年度に比べて92,364百万円増収(30.3%)の397,309百万円となり、営業利益は、アルミ・銅の地金価格高騰に伴う在庫評価の影響などによる収益押上げ効果などにより、前連結会計年度に比べて11,308百万円増益(48.4%)の34,670百万円となりました。

[機械関連事業]

国内向け受注高は、好調な民間設備投資を背景に、圧縮機、圧延機械などの受注が引き続き堅調に推移したことにより、環境分野において廃棄物処理及び汚泥処理の大型案件を受注したことなどにより、前連結会計年度に比べて34,571百万円増(23.6%)の181,165百万円となりました。また、海外向け受注高は、中東やアジア、北米での石油精製、石油化学、エネルギー業界における活発な設備投資を背景に、圧縮機や樹脂機械、リアクターなどの受注が引き続き好調に推移したことに加え、大型の天然ガスベースの直接還元製鉄プラントを受注したことなどから、前連結会計年度に比べて34,633百万円増(37.3%)の127,501百万円となりました。

この結果、当事業全体での受注高は、前連結会計年度に比べて69,204百万円増(28.9%)の308,667百万円となり、当連結会計年度末の受注残高は前連結会計年度と比べて59,427百万円増(24.1%)の306,157百万円となりました。

また、当事業の売上高は、好調な受注を受け、前連結会計年度に比べて21,669百万円増収(8.4%)の280,946百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べて11,750百万円増益(113.2%)の22,132百万円となりました。

[建設機械関連事業]

油圧ショベルの国内市場は、公共工事が引き続き減少傾向にあるものの、堅調な民間投資や中国など海外市場への中古車輸出による国内ストック台数の減少などを背景とした更新需要に支えられて、好調に推移しました。海外についても、米国市場に減速感がみられるものの、中国市場が急速に回復・拡大したことなどから、総じて好調に推移しました。また、クレーン事業についても中東や東南アジアを中心に好調に推移したことから、当事業の売上高は前連結会計年度に比べて58,355百万円増収(25.7%)の285,382百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べて5,974百万円増益(67.7%)の14,802百万円となりました。

[不動産関連事業]

不動産販売事業において、分譲マンションの引渡し戸数が減少したことなどから、当事業の売上高は前連結会計年度に比べて5,882百万円減収(△12.5%)の41,362百万円となりましたが、コストの改善などにより営業利益は前連結会計年度に比べて若干増益の5,314百万円となりました。

[電子材料・その他の事業]

液晶ディスプレイの在庫調整の影響並びに代替素材との競合によって、配線膜用ターゲット材の販売量が減退したものの、エレクトロニクス関連を中心とした試験分析需要を着実に取り込んだことなどから、売上高は前連結会計年度に比べて2,450百万円増収(4.0%)の63,578百万円となりました。営業利益は、配線膜用ターゲット材の需要減退の影響もあり前連結会計年度に比べて3,161百万円減益(△18.1%)の14,304百万円となりました。

次に、所在地別セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

中国をはじめとするアジアや米国経済が総じて堅調に推移したことにより、全セグメントの売上高に占める「その他の地域」の割合が増加しました。

[日本]

鉄鋼関連事業では、自動車・造船などの製造業向け高級鋼を中心とする堅調な需要を確実に取り込むとともに、値上げの一部進展などにより、販売価格も若干上昇いたしました。また鋳鍛鋼品やチタン製品、溶接材料は、旺盛な需要を背景に好調に推移いたしました。

アルミ・銅関連事業では、自動車及びIT・半導体分野向けの出荷が好調に推移したもの、天候不順の影響により飲料用缶材は低迷いたしました。一方、地金価格の高騰によって販売価格が押し上げられるとともに、総平均法による在庫評価に伴って収益が押し上げられました。

機械及び建設機械関連事業につきましては、好調な国内の民間投資やアジア・中東などにおける旺盛な需要を背景に、好調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,801,971百万円となり、営業利益は193,747百万円となりました。

[その他の地域]

中国をはじめとするアジアや米国などの堅調な経済環境を背景に、中国の建設機械関連子会社、東南アジアの磁気ディスク用アルミ基板の製造販売子会社や電子材料用銅合金の加工販売子会社、北米における直接還元鉄プラントのエンジニアリング子会社や自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造販売子会社などの業績が、好調に推移しました。

この結果、売上高は215,127百万円となり、営業利益は14,883百万円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等を含んでおりません。 (以下「生産、受注及び販売の状況」において同じ。)

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フロー172,785百万円を確保したものの、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△128,557百万円となったこと及び自己株式の取得、配当金の支払などの財務活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△48,823百万円となったことから、現金及び現金同等物は3,701百万円の減少となりました。これに連結範囲の変動に伴う増減額を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,677百万円増加し、98,162百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が増加したものの、法人税等の支払が増加したことなどにより、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて25,395百万円減少の172,785百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得に伴う支出が増加したことなどから、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて34,342百万円支出が増加し、△128,557百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出や配当金の支払が増加したものの、社債の発行、及び長期借入れの実施などにより、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて44,769百万円支出が減少し、△48,823百万円となりました。

2. 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における鉄鋼関連事業、アルミ・銅関連事業の生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (18. 4～19. 3)	
		生産数量 (千トン)	前期比 (%)
鉄鋼 関連事業	粗鋼	7,929	+3.6
アルミ・銅 関連事業	アルミ圧延品 銅圧延品	354 149	+0.2 +5.5

(2) 受注状況

当連結会計年度における機械関連事業の受注状況は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (18. 4～19. 3)			
		受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
機械 関連事業	国内	181,165	+23.6	150,782	+23.1
	海外	127,501	+37.3	155,374	+25.1
	合計	308,667	+28.9	306,157	+24.1

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメント毎の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (18. 4～19. 3)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)
鉄鋼関連事業	830,696	+9.5
電力卸供給事業	66,858	+2.5
アルミ・銅関連事業	397,309	+30.3
機械関連事業	280,946	+8.4
建設機械関連事業	285,382	+25.7
不動産関連事業	41,362	△12.5
電子材料・その他の事業	63,578	+4.0
消去又は全社	△55,838	—
合計	1,910,296	+14.6

(注) 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (17. 4～18. 3)		当連結会計年度 (18. 4～19. 3)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
神鋼商事(株)	247,852	14.9	302,506	15.8
(株)メタルワン	193,735	11.6	200,405	10.5

3. 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、国内の設備投資や個人消費など民間需要が引き続き増加すると見込まれるなど、景気は引き続き緩やかな拡大が続くものと予想されますが、米国経済の動向や中国での鋼材生産の更なる拡大による汎用品市況の軟化など懸念される要素もあり、必ずしも楽観できる状況ではありません。

このような状況の中、当社グループが取り組むべき重点事業戦略は、次のとおりであります。

鉄鋼関連事業では、鋼材分野において、需要の安定ないし成長が期待される製造業向け高級鋼の拡販に引き続き努めるとともに、鍛錬鋼、チタンの分野では需要拡大への対応を図ります。また、高炉改修など実施中の設備投資案件を確実に立ち上げ、その投資効果を早期に最大限発揮することにより、製造技術を強化し、省エネルギー・コストダウンを進めるとともに、安定した生産体制の構築、環境配慮への一層の取り組みを実施いたします。加えて、中長期的な観点から、原料の安定調達の確保、技能継承の円滑な推進など、事業基盤の強化に着実に取り組んでまいります。

溶接材料分野では、引き続き旺盛な需要を確実に取り込むとともに、需要の伸びが期待される海外を中心に、造船分野などで多用されているフラックス入りワイヤを事業拡大の基軸として世界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

電力卸供給事業では、設備保全の更なる強化や操業技術の蓄積を図り、安定操業の継続と収益の確保に努めてまいります。

アルミ・銅関連事業では、今後も拡大が見込まれる自動車・IT関連分野を重点分野と位置づけ、経営資源を積極的に投入してまいります。特に、アルミディスク材及び自動車のサスペンション用アルミ鍛造品で積極的な事業展開を行ない、収益の拡大に努めてまいります。また、地金価格の高止まりによるコストアップに対し、販売価格の改善に努めるとともに、既存設備の能力増強などを実施し、品質と生産性の向上に取り組んでまいります。

機械関連事業では、好調な需要環境を収益に確実につなげるべく、基盤設備を増強し、生産能力の確保を行なうとともに、品質向上とコストダウンに取り組んでまいります。需要環境の厳しい環境分野では、徹底したコスト削減により収益力の強化を進めてまいります。また、直接還元製鉄プラントや次世代製鉄法などの新鉄源ビジネスへの取り組みを一層強化し、収益源としての育成に努めてまいります。

建設機械関連事業では、好調な需要環境が継続する中、海外展開を強化し、販売台数の更なる拡大を目指すとともに、事業環境の変化に対する適応力の強化を図るべく、事業基盤強化策を推進してまいります。

不動産関連事業では、賃貸・ビルマネジメント事業などの安定収益分野の拡充を引き続き進めるとともに、分譲事業についても、事業用地の取得や他社との共同事業などを安定的に推進してまいります。

電子材料・その他の事業では、液晶ディスプレイ用ターゲット材における代替素材との競争激化に対し、新製品の早期実用化を推進するとともに、生産性の向上やコストダウンなどを着実に実行することにより、収益の確保を図ってまいります。

なお、昨年5月に加古川製鉄所及び神戸製鉄所におけるばい煙の排出基準逸脱、データの不適正な取り扱い、ボイラ設備事故の所管当局への未報告などの事象が判明しました。当社は、再発を防止するため、また、環境保全とコンプライアンスを徹底するため、従業員に対する環境保全・コンプライアンス教育、組織の変更を伴う環境管理体制の強化、社外の有識者をメンバーとする環境管理委員会の設置、社外のコンサルタントの参画による環境監査の強化などに取り組んでおります。また、設備面、技術面でも、ボイラの脱硫のための石灰を定量的かつ確実にボイラに投入できる装置の設置などばい煙対策を着実に実行し、再発を防止する体制を強化しております。

加えて、粉じん対策として加古川製鉄所に防じんネットを設置するなど、地域の環境保全のための設備投資を積極的に実行しております。

当社としては、今後も環境保全とコンプライアンスを経営の重要な課題として位置づけ、当社のみならず、グループを挙げて環境保全とコンプライアンス体制の再徹底に取り組んでいく所存であります。

当社は、平成18年4月27日開催の当社取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「原方針」といいます。）を決定し、同日付で公表いたしました。原方針は、平成18年6月28日開催の当社取締役会において、これに先立ち開催された当社定時株主総会で選任された当社取締役会全員の賛成により、平成19年6月開催の当社定時株主総会終了後、最初に開催される取締役会終了のときまで継続しておりました。

その後、当社は、会社法の施行や証券取引法の改正等を踏まえ、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための取組みとしての原方針の在り方について更なる検討を行なってまいりました。

当社は、かかる検討の結果、平成19年4月26日の当社取締役会において、当社取締役全員の賛成により、原方針の期間満了に伴い、原方針を改定する新たな「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下、「本対応方針」といいます。）を採用することを決定いたしました。

なお、本対応方針中の「3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」として当社株券等の大規模買付行為に関する一定のルールを定め、これを遵守した場合及びしない場合に一定の措置を講じることを内容としたプラン（以下、「本プラン」といいます。）につきましては、本プランの採用及びそれに基づく対抗措置の発動が、株主の皆様にも一定の影響を与えるため、本プランの導入につきましては平成19年6月開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご意思を確認させていただきました。

本対応方針は以下のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、何ら否定するものではありません。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家等に十分な情報開示が行なわれる事なく、突如として株式等の大規模買付が行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為及び提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様に大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為はいずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為及び提案を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 「中期経営計画」による企業価値の向上への取組み

当社グループは、平成18年4月に、平成20年度を最終年次とする3ヵ年の「2006-2008年度グループ中期経営計画」を策定いたしました。その中で、①「オンリーワン製品」の拡販・創出、②「ものづくり力」の強化、③財務基盤の強化、④CSRの推進、⑤働く喜びと誇りをもてる職場環境の創出、⑥グループ経営の強化、⑦安定的な株主還元を基本方針に、当社の企業価値の向上に取り組んでおります。

本計画における主な財務目標とこれに対応する平成18年度の実績は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成20年度 中 期	平成18年度 実 積
売上高	19,000 程度	19,102
経常利益	1,800 以上	1,832
当期純利益	1,000 以上	1,096
R O A (税引き後当期純利益／総資産)	5.0% 以上	4.9%
有利子負債残高	5,500 以下	6,212
(IPPプロジェクトファイナンスを含む有利子負債残高)	(6,500 以下)	(7,422)
D/E レシオ ※	0.8倍 以下	1.2倍
(IPPプロジェクトファイナンスを含むD/E レシオ)	(0.9倍 以下)	(1.4倍)

※IPPプロジェクトファイナンスを除く有利子負債残高／株主資本

(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、以下の施策を通して、コーポレート・ガバナンスの充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力をあげ、もって企業価値の向上に取り組んでおります。

① 当社は、会社法のもと、監査役設置会社制を採用しており、社外監査役2名を含む4名で構成される監査役会を置いています。これによって取締役の職務執行の監督機能を果たしていますが、更にコーポレート・ガバナンス機能の中心となる取締役会の機能を充実させるべく体制の整備に努めています。この度、取締役会における意思決定の透明性を高めると共に、株主の視点を会社経営の意思決定に一層反映させやすくすることを目的として、現在の9名の取締役に加えて、2名の社外取締役を選任することを平成19年6月開催の当社定時株主総会で承認いただきました。

当社は、事業ユニット毎の収益力強化や、経営資源の選択・集中による事業構造の変革を遂行するための経営システムとして、社内カンパニー制を敷いております。

当社の事業を取り巻くリスクについては、意思決定に際して、当該案件に関連するリスクを的確に分析し評価するために、あらかじめ明確な決裁基準を設けており、この基準にしたがって、厳格な運用がなされています。平成13年10月より各種リスクを抽出し、その予防保全策、モニタリング体制、責任体制を定めた『リスク管理規程』を制定しております。各部門がこの規程に従って想定リスクを回避し、リスク発生時の損害をミニマイズするようにリスク管理体制を構築しております。

② 当社は、法令や社会規範の遵守なくして企業の存立はあり得ないと認識の下、コンプライアンス体制の構築を経営の最重要課題と位置づけております。平成12年6月に法令等を遵守するための具体的な企業行動指針として『企業倫理綱領』を制定し、その後の事業環境の変化に応じて、平成15年3月、平成17年4月、平成18年4月と三度改定を行なっております。本綱領は、良き「企業市民」として法令その他の社会規範を遵守し、環境に配慮しながら、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会に貢献するために会社及び役員、社員が守るべき規範・基準を定めるものであります。

平成15年6月、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、様々な取組みを実施しております。同委員会は、コンプライアンス推進計画の立案と進捗状況の確認の他、「内部通報システム」に通報のあった事案に関する施策を取締役会に上程するなどして、コンプライアンス経営の実効性を高めております。

更に、当社はこのような取組みを当社グループ全体にも広げるべく、主なグループ会社においても『企業倫理綱領』を制定し、「コンプライアンス委員会」を設置しています。また、外部の弁護士を受付窓口とする「神鋼グループ内部通報システム」を構築するとともに、各社において役員を含めた全社員のコンプライアンス意識への浸透を図るため、各種マニュアルの作成、教育などを実施しております。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、1. で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、以下に定める大規模買付ルールを策定するものとし、これを遵守した場合及びしなかった場合につき、一定の措置を講じることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします（以下、「本プラン」といいます。）。

(1) 本プランの趣旨

当社株券等に対する買付が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検

討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにするものです。

(2) 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会による恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員には、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している当社社外取締役が含まれます。

独立委員会は、下記(3)に従い大規模買付者から提供される情報が十分か否か等の判断並びに下記(5)～(7)に記載する対抗措置の発動及び中止の可否についての当社取締役会への勧告等を行ないます。

(3) 本必要情報の提供

(a) 趣旨

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、大規模買付者の提案が企業価値及び株主共同の利益を高めるものか否かについて、株主の皆様及び当社取締役会による判断に供するため、当社取締役会に対し、下記(b)に記載する情報を下記(c)に定める手続に従って提供していただきます。

(b) 求める情報

1) 要件

大規模買付者には、上記(a)の趣旨に照らし必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。本必要情報の具体的な内容は原則として次項2)に例示する項目ですが、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容により異なるため、下記(c)2)に記載のとおり、当社より交付いたします本必要情報リストにより定めることといたします。

2) 本必要情報の具体的な内容

- ①大規模買付者及びそのグループの概要
- ②大規模買付行為の目的、方法及び内容（買付を予定する議決権割合を含む。）
- ③大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び内容
- ④買付対価の算定根拠
- ⑤買付資金の裏付け（大規模買付者に対する資金の供与者の有無、名称その他の概要を含む。）
- ⑥大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、財務計画、資産活用策
- ⑦大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策並びに当該施策が当社及び当社グループの企業価値を向上させることの具体的な根拠
- ⑧当社及び当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無、内容

(c) 本必要情報提供にかかる手続

1) 大規模買付者による意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行なおうとする場合、まず、当社代表取締役宛に「意向表明書」をご提出いただきます。意向表明書には、当社の定める書式により、大規模買付者の名称、住所、設立準備法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要を記載いただいたうえ、本プランに従う旨を誓約していただきます。

2) 当社からの本必要情報リストの交付

当社は、意向表明書受領後5営業日以内に、大規模買付者に提供していただく本必要情報のリストを大規模買付者に交付いたします。

3) 大規模買付者による情報の提供及び開示

大規模買付者には、本必要情報リストの交付後速やかに本必要情報を当社取締役会に対し提供していくこととし、当社取締役会は当該情報を受領後直ちに独立委員会に提出し、独立委員会の判断に供します。大規模買付者が提供した本必要情報が必要かつ十分なものではないと独立委員会が合理的に判断した場合、追加的に情報提供していただくことがあります。独立委員会が必要かつ十分な情報の提供を受けたと判断した場合には、適時適切な方法によりその旨の開示を行ないます。

なお、大規模買付行為の意向表明等があった事実につきましては、法令及び関係ある証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行ないます。また、当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると独立委員会において合理的に判断される場合には、その全部または一部を公表することといたします。

(4) 取締役会による検討評価

大規模買付行為の検討評価の難易度に応じ、上記(3)(c)3)に従い独立委員会が必要かつ十分な本必要情報の提供を受けたと判断した旨開示した日から、(i) 対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社

の株券等の全部の買付けの場合は60日間、(ii) (i)以外の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会の検討評価期間（以下、「買付行為評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えております。

なお、買付行為評価期間の開始及び終了時には、それぞれ法令及び関係ある証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行ないます。

当社取締役会は、買付行為評価期間中、必要に応じ外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報の評価・検討を行ない、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することがあります。

独立委員会は、買付行為評価期間中、大規模買付者が提供した情報と当社取締役会が提供した情報の分析評価を行なうものとし、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを当社取締役会に勧告するものいたします。

また、独立委員会は、買付行為評価期間を延長する必要があると合理的に判断される場合には、買付行為評価期間を相当期間延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の買付行為評価期間の終了後に開始されるべきものとします。この場合、独立委員会は、買付行為評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項については、決議後速やかに公表を行ないます。

(5) 大規模買付行為がなされたときの対応

(a) 大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合

大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は原則として下記(8)に記載する対抗措置をとることといたします。

(b) 大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合

1) 基本的考え方

大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案に対する反対意見の表明や代替案の提示を行なうこと等により、当社株主の皆様を説得することにとどめ、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとらないものとします。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、大規模買付者の買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

しかしながら、本プランの手続きが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、下記(8)に記載する対抗措置をとることがあります。

具体的には、下記2)に記載する類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす場合や当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

2) 対抗措置をとる場合

①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等（下記6. (5)に定義します。以下同じ。）の買収を行なっていると判断される場合（いわゆるグリーンメーラー）

②当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社株券等の買収を行なっていると判断される場合（いわゆる焦土化経営）

③当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株券等の買収を行なっていると判断される場合

④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高価売り抜けをする目的で当社株券等の買収を行なっていると判断される場合

⑤大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株券等の買付を勧誘することなく、二段目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付を行なうことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合

⑥大規模買付者による支配権取得により、従業員・取引先・顧客・地域社会その他の利害関係者の利益が損なわれ、それによって長期的に当社株主全体の利益、企業価値が著しく毀損されると合理的な根拠をもって判断される場合

⑦買付の条件（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の実現可能性、買付後に
おける当社の従業員、取引先、顧客その他の利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価
値に鑑み不十分または不適当な買付であると合理的根拠をもって判断できる場合

(6) 対抗措置の発動手続（公正性の担保）

上記(5)に記載のとおり、本プランに則って一連の手続が行なわれたか否か及び本プランの手続きが遵守
された場合であっても対抗措置をとるか否かの判断にあたっては、その客觀性、公正性及び合理性を担保す
るため、当社取締役会は、独立委員会に対し、対抗措置発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮
問に基づき、対抗措置の発動の是非について勧告を行ないます。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断にあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重するも
のといたします。

なお、独立委員会は、その勧告の概要、その他独立委員会が適切と判断する事項につき、決議後速やかに
公表を行ないます。

(7) 対抗措置の発動の停止等

独立委員会は、新株予約権無償割当てが当社取締役会において一旦決議され、または、権利の割当てが行
なわれた後においても、下記のような事情がある場合には、本新株予約権行使することができる日までの
間は、新株予約権無償割当ての中止、割当て後においては本新株予約権の無償取得を含む、新たな勧告を行
なうことができるものとします。

具体的には、当該決議後、(a)大規模買付者が大規模買付行為を撤回した場合その他買付等が存しなくな
った場合、または、(b)上記勧告の判断の前提となった事實関係等に重大な変動が生じ、(i)大規模買付者
等による買付等が上記3.(5)に定める対抗措置を発動する要件のいずれにも該当しないか、もしくは、
(ii)該当しても新株予約権無償割当てを行なうこともしくは本新株予約権行使させることができないと、独立委員会が判断するに至った場合には、新株予約権無償割当ての中止または本新株予約権の無償取得
を含む別個の判断を行ない、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。この場合において
も、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権無償割当ての中止または本新株予約権の
無償取得等について決定いたします。

独立委員会は、当該勧告の概要その他独立委員会が必要と認める事項について、決議後速やかに情報開示
を行ないます。

(8) 対抗措置の内容（新株予約権無償割当て）

上記(5)及び(6)に基づき大規模買付行為に対し対抗措置をとことなった場合、当社取締役会の決議
により、大規模買付者（特定株主グループを含みます。以下、本(8)において同じ。）は新株予約権行使
できること等、以下に定める条件を設けた新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を新株予
約権無償割当ての方法により株主の皆様に割り当てることし、当社取締役会は、新株予約権無償割当てを
受けるべき株主を定めるための基準日（以下、「割当日」といいます。）を定めます。

(a) 新株予約権無償割当ての対象となる株主及び割り当てる新株予約権の数

割当日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式
(但し、当社の有する当社株式を除きます。) 1株につき1個の割合で新株予約権を新株予約権無償割當
ての方法により割り当てる。

(b) 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり、当社取締役会が別途定める数とします。
また、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、所要の調整を行ないます。

(c) 新株予約権無償割当てが効力を生じる日

新株予約権無償割当ては、割当日または当社取締役会が別途定める日をもってその効力を生ずるものと
します。

(d) 新株予約権の行使に際して出資される財産及びその財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その財産の価額は新株予約権1個あたり1円と
します。

(e) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間は、新株予約権無償割当てが効力を生じた日から120日以内で当社取締役会が定
める期間とします。

(f) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(g) 新株予約権の行使条件

大規模買付者は新株予約権行使できないものとします。また、当社取締役会の承認を得ることなく新
株予約権を譲り受けた者も新株予約権行使できないものとします。

新株予約権は、大規模買付行為が完了したことを当社取締役会が認めて公表した日から10日を経過した後でなければ行使できないものとします。

(h) 新株予約権の取得に関する事項

当社は、当社取締役会が別途定める日をもって新株予約権を取得することができるものとします。ただし、大規模買付者が保有する新株予約権及び当社取締役会の承認を得ることなく新株予約権を譲り受けた者が保有する当該新株予約権については取得しないものとすることができます。

なお、当社がかかる新株予約権の取得を行なう場合、新株予約権1個につき、当社取締役会が別途定める数の当社株式をその対価として交付する場合があります。

(i) 端数の切り捨て

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てるものとします。

(j) その他

その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとします。

(9) 権利行使の停止

上記(8)の定めにかかわらず、当社が、法令（外国の法令を含みます。本(9)において同じ。）を遵守するために、何らかの措置を講ずることまたは講ずる必要があることを決定した場合、当社は、その措置を講ずるためまたは当該法令を遵守するために、法令で許容される限りにおいて、合理的な期間にわたり本新株予約権の行使を停止することができます。上記の停止が行なわれた場合、当社は、速やかに、本新株予約権の行使が停止された旨を公表します。ただし、法令で許容される限りにおいて、本新株予約権の保有者その他の関係者に対する通知は行ないません。

4. 株主及び投資家の皆様に与える影響等

(1) 本プラン導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時においては、新株予約権無償割当て自体は行なわれませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権無償割当てを行なうことがあります、本新株予約権の仕組上当社株主の皆様（本プランにより本新株予約権行使することができない大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が新株予約権無償割当てを決定した場合には、適用される法令、証券取引所規則等に従って、適時適切な開示を行ないます。

(3) 対抗措置発動の中止時に株主及び投資家の皆様に与える影響

上記3.(7)に記載のとおり、独立委員会は、新株予約権無償割当てが当社取締役会において一旦決議され、または、権利の割当てが行なわれた後においても、本新株予約権行使することができる日までの間は、新株予約権無償割当ての中止、割当ての後においては本新株予約権の無償取得を含む、新たな勧告を行なうことがあります。

なお、新株予約権無償割当ての決議がなされた後、新株予約権無償割当てが中止され、または割当ての後に全ての新株予約権が当社により取得された場合には、一株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の株価の希釈化が生じることを前提にして売買を行なった株主及び投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(4) 対抗措置発動に伴って株主の皆様に必要となる手続

(a) 名義書換手続

新株予約権無償割当てを行なうことが決議された場合、別途当社取締役会が決定し公告する基準日（割当日）までに名義書換を完了していただかない限り、新株予約権無償割当てを受けることができませんので、株主の皆様におかれましては、速やかに株式の名義書換手続を行なっていただく必要があります（なお、証券保管振替機構への預託を行なっている株券については、名義書換手続は不要です。）。

(b) 本新株予約権の申込手続

本新株予約権は、新株予約権無償割当ての方法により株主の皆様に割り当てられ、割当日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様は、当該新株予約権無償割当てが効力を生じる日において当然に新株予約権者となることから、特段の手続は必要ありません。

(c) 本新株予約権の行使手続

本新株予約権を使用する場合には、新株予約権無償割当て後、株主の皆様におかれましては権利行使期間内に本新株予約権1個あたり1円を払込取扱場所に払い込んでいただく必要があります。

本新株予約権に、本新株予約権を当社株式と引換えに取得することができるとの条項が定められている

場合には、当社が取得の手続をとれば、当社取締役会が取得の対象として決定した本新株予約権を保有する株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該本新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになります。

5. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

(1) 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

当社グループにおける「中期経営計画」による企業価値の向上への取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みであり、現在の経営者のかかる取組みの是非についての判断は、会社法に基づく事業報告等による開示と株主の皆様による取締役の選解任権の行使を通じて、そのご意思に委ねられております。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制及びその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役に対する職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものであります。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供させること、一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求めていること、及びこれらを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることは、いずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様に保障するための手段として採用されたものであります。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社グループによる「中期経営計画」による企業価値の向上や当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制並びにその強化のための様々な取組みは、いずれも企業価値の向上をもたらし、ひいては株主共同の利益につながるものであります。

また、本プランによって、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や代替案の提示を受ける機会を保障されることとなるのであって、本プランは当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

更に、本プランの導入は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有效期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。また、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持が株主共同の利益を損なうと判断する場合、取締役の選解任権行使することにより、いつでも株主の皆様の意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

(3) 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制は、すべて株主総会を頂点として構成されております。当社は取締役の任期を1年としており、解任のための株主総会決議要件の加重も一切行なっておりませんので、経営者は、毎年、株主の皆様による過半数の決議による承認を受けるべき立場にあります。

また、本プランは、大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲での情報提供等のルールの遵守の要請や、必要に応じて対抗措置の発動を定めるものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本プランの規定に従って行なわれます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討し、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

6. 定義

(1) 大規模買付行為

特定株主グループの議決権割合を15%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が15%以上となるような当社株券等の買付行為をいいます。

(2) 大規模買付者

大規模買付行為を行なう者及びその特定株主グループをいいます。

(3) 特定株主グループ

当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行なわれるものを含みます。）を行なう者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）、またはこれらと同一の者として取締役会で定める者をいいます。

(4) 議決権割合

特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、(i) 特定株主グループが当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数〔同項に規定する保有株券等の数をいいます。〕も計算上考慮されるものとします。）または(ii) 特定株主グループが当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等を行なう者及びその特別関係者である場合の当該買付け等を行なう者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。）の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(5) 当社株券等

証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等または同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものをいいます。

7. その他

(1) 言語

本プランに基づく本必要情報の提供その他当社への通知、連絡は日本語により行なわれるものといたします。

(2) 本プランの見直し

当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランの基本的考え方方に反しない範囲で、関係諸法令の整備の状況その他の情勢の変化を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の更なる向上の観点から、独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、本プランを隨時見直してまいります。なお、本プランの見直しを行なった場合には、速やかにその旨の公表を行なうものといたします。

(3) 本プランの発効日と有効期限

本プランは、平成19年6月開催の当社定時株主総会の終了後、最初に開催される取締役会の終了時に発効いたします。本プランの有効期限は平成21年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでといたします。

また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合は、その時点で廃止されるものとします。

(4) 法令の改正等による修正

上記で引用する法令の規定は平成19年4月26日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設または改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加えるが必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設または改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものといたします。

4. 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のとおりであります。

① 主要市場の経済状況等

当社グループの主要セグメントである鉄鋼、アルミ・銅、機械、建設機械の国内向け販売は、自動車、電気機械、建築・土木、IT、飲料容器、産業機械などを主な需要分野としております。一方、当連結会計年度の海外向け販売は全売上高の29.5%であり、最大の需要国である中国を含むアジア地域が、海外売上高の過半を占めております。

従って、当社グループの業績はこれらの需要分野の動向、需要地域における経済情勢等の影響を受けます。また海外の各需要地域における政治・社会情勢、関税、輸出入規制、通商・租税その他の法的規制の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各製品市場において、国内外の競合各社との厳しい競争状態にあり、その状況次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 鋼材販売価格の変動

国内鋼材販売の形態は、大きくは製品数量・規格等を直接需要家との間で取り決めて出荷する「紐付き」と、需要家が不特定の状態で出荷する「店売り」とに分かれますが、当社の場合ほとんどが「紐付き」です。鋼材の需給状況が変動した場合、「店売り」価格の方がより敏感に連動するものの、最終的には「紐付き」価格も影響を受けることになります。

一方、鋼材販売量の20%強を占める輸出鋼材の販売価格についても、各需要地域における鋼材需給状況の変動による影響を受けます。

③ 鉄鋼原料等の価格変動

当社グループは、鉄鉱石、石炭、合金鉄・非鉄金属等の鉄鋼原料を主として海外より調達しております。特に、鉄鉱石及び石炭については、原産国や供給者が世界的にも限られていることから、需給状況が国際市況に与える影響は大きくなりがちであり、当社グループの業績にも影響を及ぼします。

また、アルミ・銅関連事業におきましては、アルミ・銅の地金価格の変動は基本的にお客様に転嫁する仕組みとなっております。しかしながら、地金価格の市況が短期間に大きく変動した場合には、在庫評価などによって、当社グループの業績が一時的に影響を受ける可能性があります。

更に、当社グループは、鉄鋼、アルミ・銅関連事業における耐火物等の副資材、設備投資関連資材、及び機械関連事業における電装品、油圧機器、内燃機器等の資機材を外部調達しており、これら資機材の価格変動が、当社グループの業績に影響を及ぼします。

④ 為替レートの変動

当社グループの外貨建て取引は主として米ドル建てで行なわれており、当連結会計年度におけるドル収支は輸入超過であります。当社グループは、短期的な対応として為替予約等を実施しておりますが、変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 金利率の変動

当連結会計年度末の当社グループの有利子負債残高は7,422億円（電力卸供給事業に関するプロジェクトファイナンスを除くと6,212億円）であり、大部分は金利率が固定された負債であります。金利率を固定していない負債については、金利率の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 事故、災害等による操業への影響

当社グループの生産設備の中には、鉄鋼関連の高炉、転炉など高温、高圧での操業を行なっている設備があります。また、高熱の生産物、化学薬品等を取り扱っている事業所もあります。

対人・対物を問わず、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、当社グループの生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模地震や台風等の自然災害により生産設備等に被害を受けた場合には、操業に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 環境規制等の影響

鉄鋼、アルミ・銅関連事業を中心に、その生産活動の過程において廃棄物、副産物等が発生します。当社グループでは、国内外の法規制に則った適切な対応に努めておりますが、関連法規制の強化等によって、過去に売却した工場跡地等であっても土壤汚染の浄化のための費用が発生するなど、環境対策費用が発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 投資有価証券の価値変動

当社グループが保有する投資有価証券の当連結会計年度末の貸借対照表計上額は2,466億円です。上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績に影響を及ぼします。

また、年金資産（退職給付信託を含む）を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 訴訟のリスク

当社グループは、国内、海外において多岐にわたる分野で事業活動を行なっており、その遂行にあたっては、法令その他の社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行なうことを指針としております。しかしながら、当社グループ各社及び従業員の法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法や知的財産権の問題等で訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5. 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
コベルコクレーン(株) (連結子会社)	ハーニッシュ フィガー CO. (アメリカ)	採掘用電気ショベル	昭和56年7月1日から 平成22年12月31日まで
(株)神戸製鋼所 (当社)	J F E スチール(株)	酸素上吹き脱ガス操業技術	平成2年8月27日から 許諾特許満了の日まで
(株)神鋼環境ソリューション (連結子会社)	レンヂエス Ges. M. B. h (ドイツ)	都市ごみストーカ式焼却炉及び 廃熱ボイラーの製造・操業技術	平成11年1月23日から 10年間

(2) 技術供与契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
コベルコ建機(株) (連結子会社)	コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ, INC (アメリカ)	油圧ショベルの製造技術	平成元年7月1日から 解約通知まで
コベルコ建機(株) (連結子会社)	ニューホランド・コベルコ・コンストラクション・マシナリーエ・S.p.A (イタリア)	油圧ショベル、ミニショベルの 製造技術	平成14年1月10日から 平成24年12月31日まで
(株)神戸製鋼所 (当社)	メサビ ナゲット, LLC (アメリカ)	新還元溶解製鉄法 (ITmk3プロセス)	平成14年2月22日から 無期限

(3) その他の経営上の重要な契約

1) U S X社との契約

平成3年3月、当社はU S X社と米国において溶融亜鉛めっき鋼板の製造・販売に関する合弁事業を行なうことについて合意し、「プロテック コーティング CO.」を設立いたしました。

2) アルコア社との契約

平成2年9月、当社はアルコア社とアルミ事業に係る提携について基本合意しました。

自動車用アルミ板材については、平成4年6月、アルミ板材の生産・販売及びアルミ板材等の研究開発を行なう合弁事業として、日本及び米国においてそれぞれ「神鋼アルコア輸送機材(株)」、「アルコア コウベ トランスポーター プロダクツ, INC.」を設立いたしました。

また、平成15年8月、今後ますます進展する自動車メーカーのグローバル展開と軽量化ニーズに、より幅広い品目で対応するため、関係を強化・拡大することに合意しました。

平成19年1月、神鋼アルコア輸送機材(株)、アルコア コウベ トランスポーター プロダクツ, INC.の両合弁事業を解消し、従来神鋼アルコア輸送機材(株)が行なってきた日本国内での製品販売は全て当社が引き継ぎました。

現在、アルコア社とは共同研究開発などの分野を中心に、技術提携関係を継続しております。

3) 電力卸供給事業（IPP事業）に関する契約

関西電力(株)との契約

- ① 平成9年1月、当社は関西電力(株)との間で、神戸製鉄所における石炭火力発電70万キロワット（1号機）について、電力卸供給に関する契約（契約期限：平成29年3月 期間延長条項あり）を締結し、平成14年4月に連結子会社である神鋼神戸発電(株)が営業運転を開始いたしました。
- ② 平成10年1月、当社は関西電力(株)との間で、神戸製鉄所における石炭火力発電70万キロワット（2号機）について、電力卸供給に関する契約（契約期限：平成31年3月 期間延長条項あり）を締結し、平成16年4月に連結子会社である神鋼神戸発電(株)が営業運転を開始いたしました。

神鋼神戸発電(株)（当社の連結子会社）との契約

- ① 当社は、関西電力(株)との間で平成9年1月及び平成10年1月に締結した電力卸供給に関する契約を、平成13年9月に連結子会社である神鋼神戸発電(株)に移管いたしました。
- ② 平成13年9月、当社は神鋼神戸発電(株)との間で、電力卸供給事業の運営及び管理業務並びに操業及び保守維持管理業務について、当社が受託する契約を締結いたしました。

事業資金に関する限度貸付契約

平成13年9月、連結子会社である神鋼神戸発電(株)は、金融機関等14社と電力卸供給事業の事業資金に関する限度貸付契約を締結いたしました。この契約に基づく平成19年3月31日現在の借入金残高は、1,210億円であります。

4) CNHグローバル社との契約

平成13年3月、当社及び連結子会社であるコベルコ建機(株)は、CNHグローバル社との間で、建設機械事業の国際的な提携関係に入ることで基本合意し、平成13年9月に包括提携に関する契約を締結し、平成14年1月にCNHグローバル社に対し、当社の保有するコベルコ建機(株)の発行済株式の10.0%及びコベルコ アメリカ ホールディングス INC.の保有するコベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ LLCの持分の65.0%を譲渡いたしました。

また、平成14年7月に、CNHグローバル社に対し、当社の保有するコベルコ建機(株)の発行済株式の10.0%、コベルコ建機(株)が保有するコベルコ コンストラクション マシナリー（ヨーロッパ）B.V.社の発行済株式の100%を譲渡いたしました。これと同時に、コベルコ建機(株)はCNHグローバル社から欧州市場において建設機械の生産販売を行なうニューホランド・コベルコ・コンストラクション・マシナリー・S.p.A社の発行済株式の20.0%を取得いたしました。

5) 新日本製鐵(株)・住友金属工業(株)との提携

新日本製鐵(株)との契約

- ① 平成13年12月、当社は、新日本製鐵(株)との間で双方の競争力強化のための相互連携を実施していくことに合意し、具体的な連携施策を検討し実施してまいりましたが、平成14年11月、一層踏み込んだ連携を目指した検討を行なっていくことに合意し、平成14年度において株式を相互に保有いたしました。
 - ② 平成17年3月、連携施策の更なる深化を目的に、新日本製鐵(株)との間で株式の相互追加取得の検討について合意し、これに基づき平成17年度中に追加取得を完了いたしました。
- 平成18年度末時点では当社は新日本製鐵(株)の普通株式を28,017千株（発行済株式の0.41%）、新日本製鐵(株)は当社の普通株式を63,975千株（発行済株式の2.05%）、それぞれ保有しております。

住友金属工業(株)との契約

- ① 平成14年11月、当社は住友金属工業(株)との間で、熱延鋼板等の供給協力及び双方の競争力強化のための相互連携を検討していくことに合意し、平成15年1月に相互出資を実施いたしました。
 - ② 平成17年3月、連携施策の更なる深化を目的に、住友金属工業(株)との間で株式の相互追加取得の検討について合意し、これに基づき平成17年度中に追加取得を完了いたしました。
- 平成18年度末時点では当社は住友金属工業(株)の普通株式を82,184千株（発行済株式の1.71%）、住友金属工業(株)は当社の普通株式を63,975千株（発行済株式の2.05%）、それぞれ保有しております。

新日本製鐵(株)・住友金属工業(株)との契約

- ① 平成14年11月、当社は新日本製鐵(株)及び住友金属工業(株)との間で、各社の事業効率化のための提携施策を検討することに合意し、覚書を締結いたしました。
- ② 平成18年3月、連携を深化・推進し、その成果を享受していく観点から、当社、新日本製鐵(株)、住友金属工業(株)のいずれかに買収提案がなされた場合に、他の二社への通知と要請に基づいて、買収提案が提携関係に与える影響及びその対応を共同して検討する旨を決めた覚書を締結いたしました。

6. 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当社技術開発本部の保有する幅広い技術分野における技術力を核として、当社の各部門及び関係会社が保有する豊富な技術を組み合わせ、融合することによって、グループ全体にわたる研究開発への経営資源の投入を効果的に行なっております。

当社技術開発本部では、各事業の競争力強化のための研究開発に加え、将来に向けた新製品・新技術の先導研究を行なっております。一方、当社各部門及び連結子会社の技術開発部門では、事業競争力の強化に直結する製品及び生産技術の開発を行なうことにより、機能的な研究開発の役割分担を行なっております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、24,893百万円であります。なお、本費用には、当社技術開発本部で行なっている横断的または基礎的研究開発などで、各事業区分に配分できない費用3,345百万円が含まれております。

主な事業の種類別セグメント毎の研究開発活動の状況は、以下のとおりであります。

[鉄鋼関連事業]

主に、当社鉄鋼部門及び溶接カンパニーの技術開発部門において、製品開発と生産技術の高度化の両面において積極的な研究開発に取り組んでおります。

鉄鋼部門では、当社の「オンライン製品」の拡販・創出並びにその利用技術、ものづくりのための生産技術力強化に向けての開発に注力しております。自動車用鋼板では世界最高レベルの加工性を実現した引張強度590～980MPa溶融亜鉛めっきハイテン超高延びタイプが「コーベス-ハイテン」のメニューに追加されました。線材では世界最高強度を有する弁ばね用線材「KHV12N」が二輪車に初採用されました。いずれも自動車・二輪車の軽量化に貢献しております。また、欧州voestalpine Automotive社との共同研究である「超高強度鋼板を適用した車体軽量化技術論文」が米国自動車技術会及び北米鉄鋼協会から2006年シドニーHメルボルン賞を受賞いたしました。環境配慮型商品としてはシックハウス症候群の原因の一つとされる屋内空間のホルムアルデヒドを吸着・分解する塗装鋼板「コーベプレコート エアブリーズ」を開発・商品化いたしました。鉄粉では工具寿命を大幅に改善する被削性改善材（KSX添加材）が新たに採用された他、バインダーフリーで黒鉛偏析を防止できるプレミックス粉（混合鉄粉）を世界で初めて開発しました。チタンでは合金材の自動車マフラー、ゴルフクラブなどへの採用が広がっております。また、溶接カンパニーでは、大型建築構造物に対応するため、溶接部の耐割れ性を向上させたサブマージアーク溶接材料「PFH-60BS/US-36L」や自動車向け薄鋼板用として高速溶接が可能なソリッドワイヤ「SEA-50FS」を開発・商品化するとともに、溶接ロボットの機能向上のために18軸化対応ソフトを開発しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、7,824百万円であります。

[アルミ・銅関連事業]

当社アルミ・銅カンパニーの技術開発部門において、缶材、エアコン用フィン材、車輌・OA向け押出形材など従来の主力製品の開発に加え、IT及び自動車分野に注力した研究開発を行なっています。また、生産技術分野においては自動化を進め、高精度な制御技術の開発により、品質と生産性を向上させ旺盛な需要に応えています。

当連結会計年度の主な研究開発成果として、IT分野では、次世代半導体の極微細線化に対応した半導体製造装置用表面処理電極材を開発し、ユーザーにて評価頂いております。自動車分野では、アルミ電磁成形ステイバンパーを世界で初めて開発・商品化し、これを組み込んだ軽量アルミバンパーシステムが自動車メーカーに採用されました。この他、新開発の高強度材を使用した軽量足回り部品の採用が増えております。また、従来より成形が難しいとされているトランクリッド等へのアルミパネル材適用に向けて新成形技術を開発し、実用化を進めております。銅板分野においても、IT化が進む自動車分野において、耐応力緩和特性を強化した端子材が採用された他、従来商品より更に挿入力の低いめっき材を開発し、ユーザー評価が進められております。また、(株)コベルコ マテリアル銅管では、高強度、耐食性銅管を開発しており、伝熱管の軽量化、耐食用途で採用が拡大しています。更にエアコン、大型冷凍機用伝熱管の高性能軽量化、エコキュート(CO2ヒートポンプ給湯機)用伝熱管の開発などで成果をあげております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、2,539百万円であります。

[機械関連事業]

主に、当社機械エンジニアリングカンパニー及び新鉄源プロジェクト本部、石炭エネルギープロジェクト部、(株)神鋼環境ソリューションの技術開発部門において、製品・プロセス開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の主な研究開発成果としては、機械エンジニアリングカンパニーでは、冷暖房可能な空冷ヒートポンプチラーとして業界最高のエネルギー効率を実現した超高効率空冷ヒートポンプチラー「ハイエフヒーポン」の電力3社との共同開発などがあります。新鉄源プロジェクト本部では、回転炉床炉による有用金属回収技術の実証試験中であります。更に、石炭エネルギープロジェクト部では改質褐炭(UBC)の大型実証プロジェクトをインドネシアで推進しております。また、(株)神鋼環境ソリューションでは、下水汚泥消化ガスの自動車用燃料化、都市ごみ処理施設「流動床式ガス化溶融炉」の性能向上、P C B 汚染物のプラズマ分解技術の開発、より低溶出のグラスライニング技術の開発などに注力し成果をあげております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、5,075百万円であります。

[建設機械関連事業]

主に、コベルコ建機(株)、コベルコクレーン(株)の技術開発部門において、主力製品である油圧ショベル、クローラクレーンなどの安全性向上、排ガス対応/騒音低減などの環境対応に加え、建設リサイクル機械/金属リサイクル機械の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における主な研究開発成果としては、第3次排ガス規制に対応したクローラショベル6機種、ホイールショベル1機種、海外向けクローラクレーン16機種の上市などがあります。またハイブリッドショベルの実機を各種建設機械展示会に参考出品しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、4,593百万円であります。

7. 【財政状態及び経営成績の分析】

① 経営成績についての分析

当連結会計年度の経営成績につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しましたとおり、世界的に景気の拡大基調が続く中、需要の最大限の取り込みや販売価格の改善に注力してきた結果、好調に推移し、前連結会計年度に比べ売上高は増収、経常利益は増益となりました。売上高は前連結会計年度に比べ2,429億円増収の1兆9,102億円となり、営業利益は117億円減益の2,086億円、経常利益は63億円増益の1,832億円となりました。

鉄鋼関連事業につきましては、売上高は前連結会計年度の7,583億円に比べ723億円増収の8,306億円となりました。鋼材需要は、拡大を続ける世界経済を背景に高水準で推移し、特に中高級品分野においては、自動車、造船などの製造業が需要を牽引し国内外とも旺盛な需要が継続しました。また汎用品分野においては、一時的に在庫調整局面はあったものの、全体として需要は堅調さを持続しました。このような状況を受けて、当社の粗鋼生産量は前連結会計年度の756万トンを27万トン上回る783万トンとなりました。販売価格についても、当社が得意とする高級品の堅調な需要を背景に、値上げが一部進展したことなどから、若干上昇しました。また、鋼材に加えて、鍛鍊鋼品では造船分野向け、チタン製品では航空機分野向けを中心とした旺盛な需要に対応して売上を伸ばしました。収益面では、鋼材出荷の増加やコストダウンによる増益効果の一方で、前連結会計年度に収益を押し上げた総平均法による在庫評価益の減少影響160億円、減価償却方法変更の影響50億円、保全工事費を中心とした環境防災関連費用の発生170億円などの要因から、当事業の営業利益は、前連結会計年度の1,309億円に比べ363億円減益の945億円となりました。

電力卸供給事業につきましては、売上高は電力単価に転嫁される石炭価格の上昇により、前連結会計年度の652億円に比べ16億円増収の668億円となりました。営業利益は、安定操業のための設備保全費用増加などにより、前連結会計年度の195億円に比べ15億円減益の180億円となりました。

アルミ・銅関連事業につきましては、売上高は前連結会計年度の3,049億円に比べ923億円増収の3,973億円となりました。アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材が天候不順の影響により減少しましたが、自動車向けや半導体製造装置向けの板材、アルミディスク材などが堅調に推移したことから、全体では前連結会計年度並の329千トンとなりました。銅圧延品の販売数量は、板条が自動車用電装部品向けを中心に堅調に推移したことなどから、前連結会計年度の63千トンから3千トン増加し66千トンとなりました。また、銅管の販売数量は海外を中心に拡大し、前連結会計年度の77千トンから4千トン増加し81千トンとなりました。このように、販売量は全体としては概ね前連結会計年度並となりましたが、当連結会計年度においては、原料のアルミ地金、銅地金が価格上昇を続けたことにより売上高は増加し、収益面においても総平均法に基づく在庫評価に伴う収益押し上げ効果も寄与し、営業利益は、前連結会計年度の233億円に比べ113億円増益の346億円となりました。

機械関連事業につきましては、国内向け受注は、好調な民間設備投資を背景に、圧縮機、圧延機械などの受注が堅調に推移したことにより、廃棄物処理の大型案件を受注したことなどにより、前連結会計年度の1,465億円に比べ345億円増の1,811億円となりました。また海外向けの受注は、中東やアジア、北米での石油精製、石油化学、エネルギー業界における活発な設備投資を背景に、圧縮機や樹脂機械、リアクターなどの受注が引き続き好調に推移したことにより、大型の天然ガスベースの直接還元製鉄プラントを受注したことなどから、前連結会計年度の928億円に比べ346億円増の1,275億円となりました。この結果、当事業全体の受注高は、前連結会計年度の2,394億円に比べ692億円増の3,086億円となり、当連結会計年度末の受注残高は3,061億円となりました。好調な受注を反映し、売上高は前連結会計年度の2,592億円に比べ216億円増収の2,809億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度の103億円に比べ117億円増益の221億円となりました。

建設機械関連事業につきましては、油圧ショベルの国内市場は、公共工事が引き続き減少傾向にあるものの、堅調な民間投資や中国など海外市場への中古車輸出による国内ストック台数の減少などを背景とした更新需要に支えられて、好調に推移しました。海外についても、米国市場に減速感がみられるものの、中国市場が急速に回復・拡大したことなどから、総じて好調に推移しました。また、クレーン事業についても中東や東南アジアを中心に好調に推移したことから、当事業の売上高は前連結会計年度の2,270億円に比べ583億円増収の2,853億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度の88億円に比べ59億円増益の148億円となりました。

不動産関連事業につきましては、分譲マンションの引渡し戸数が減少したことなどから、売上高は前連結会計年度の472億円に比べ58億円減収の413億円となりましたが、コストの改善などにより、営業利益は前連結会計年度の51億円に比べ若干増益の53億円となりました。

電子材料・その他の事業につきましては、液晶ディスプレイの在庫調整の影響並びに代替素材との競合によって、配線膜用ターゲット材の販売量が減退したものの、エレクトロニクス関連を中心とした試験分析需要を着実に取り込んだことなどから、売上高は前連結会計年度の611億円に比べ24億円増収の635億円となりました。営業利益は、配線膜用ターゲット材の需要減退の影響もあり、前連結会計年度の174億円に比べ31億円減益の143億円となりました。

営業外損益につきましては、持分法適用会社の収益改善が寄与したこと、受取配当金増などによる金融収支の好転等から、前連結会計年度の△434億円に比べ181億円改善し、△253億円の損失となりました。

特別損失につきましては、固定資産の減損損失を△47億円、土壤汚染対策など環境対策費用を△31億円計上しました。これらの結果、特別損益は△79億円の損失となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の1,526億円から226億円増益の1,753億円となり、税引き後当期純利益は前連結会計年度の845億円から251億円増益の1,096億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等を含んでおりません。

② 資金の流動性についての分析

当連結会計年度の主な資金需要は、鉄鋼関連事業における高炉改修等を中心とした設備投資に係る支払1,236億円、自己株式の取得に伴う支払302億円、及び配当金の支払277億円に加えて、社債の償還684億円、長期借入金の返済601億円等であります。これらの資金需要に対しては、主に事業利益の計上等により確保した営業キャッシュ・フロー1,727億円などを自己資金として充当し、一方で、外部資金調達として、1,204億円の長期借入による資金調達を行ない、また社債の発行を611億円実施いたしました。

③ 財政状態についての分析

原材料価格の上昇などによるたな卸資産の増加や、事業競争力強化を図るための戦略投資、及び高炉改修など安定生産のベースとなる投資を実施したことなどにより、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末の2兆742億円に比べ1,673億円増加し2兆2,415億円となりました。電力卸供給事業に係るプロジェクトファイナンスを除いた当連結会計年度末の有利子負債残高については、前連結会計年度末の5,891億円に比べ321億円増加し6,212億円となりました。また、プロジェクトファイナンスを含めた有利子負債残高は、前連結会計年度末の7,209億円に比べ213億円増加し7,422億円となりました。

純資産については、自己株式の取得に伴う支出302億円、剰余金の配当280億円などによる減少がありましたが、1,096億円の当期純利益を計上したこと、及び新たに少数株主持分を純資産として表示したことなどから、前連結会計年度末の5,299億円に比べ1,064億円増加し6,364億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は26.4%となり、前連結会計年度末に比べ0.8%上昇しました。

第3 【設備の状況】

1. 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業競争力強化のための戦略投資、安定生産及び環境対策に不可欠な投資等を厳選して実施しております。当連結会計年度の工事（検収）総額は1,336億円であり、事業の種類別セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

なお、経常的な設備更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却はありません。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	前期比（%）
鉄鋼関連事業	79,416	+59.9
電力卸供給事業	621	+318.5
アルミ・銅関連事業	24,718	+68.4
機械関連事業	6,960	△23.5
建設機械関連事業	7,668	+44.6
不動産関連事業	1,977	△75.8
電子材料・その他の事業	6,142	+101.9
計	127,505	+41.5
消去又は全社	6,142	+174.6
合計	133,648	+44.7

(注) 上記の工事（検収）総額には消費税等を含んでおりません。

2. 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

（1）提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地	その他	計	従業員数 (人)
本社等 (神戸市中央区等)	消去又は全社 他	その他設備	17,872	1,741	(16,831m ²) 546,960m ² 30,494	1,265	51,375	1,755
加古川製鉄所 (兵庫県加古川市)	鉄鋼関連事業	条鋼・鋼板等 生産設備	69,203	142,829	(66,939m ²) 5,084,709m ² 20,544	49,808	282,385	2,614
神戸製鉄所 (神戸市灘区)	鉄鋼関連事業	条鋼等生産設 備	30,162	52,100	(833m ²) 1,238,286m ² 11,385	7,883	101,533	840
茨木工場等 (大阪府茨木市、神奈川 県藤沢市、広島県東広 島市)	鉄鋼関連事業	溶接材料等生 産設備	5,119	5,110	386,671m ² 1,968	808	13,007	442
真岡製造所 (栃木県真岡市)	アルミ・銅関 連事業	アルミ圧延品 等生産設備	12,834	23,012	(52,516m ²) 395,463m ² 2,135	4,175	42,157	760
長府製造所 (山口県下関市)	アルミ・銅関 連事業	アルミ圧延 品・銅圧延品 等生産設備	5,382	10,952	(7,979m ²) 431,421m ² 875	6,056	23,267	399
大安工場 (三重県いなべ市)	アルミ・銅関 連事業	アルミ鋳鍛造 品等生産設備	5,182	5,187	(13,477m ²) 260,614m ² 7,304	584	18,258	395
高砂製作所 (兵庫県高砂市)	鉄鋼関連事 業、機械関連 事業	鉄鋼加工製 品、産業機械 等生産設備	25,485	20,315	(1,695m ²) 1,433,757m ² 2,408	3,796	52,006	1,725
播磨工場 (兵庫県加古郡播磨町)	機械関連事業	産業機械等生 産設備	2,284	956	267,310m ² 6,709	256	10,206	118

(2) 国内子会社

会社名 (主な所在地)	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他	計	
日本高周波鋼業(株) (東京都千代田区)	富山製造所	鉄鋼関連事業	特殊鋼生産設備	2,550	7,184	305,645m ² 5,225	920	15,879	489
神鋼神戸発電(株) (神戸市灘区)	神鋼神戸発電所	電力卸供給事業	電力卸供給設備	38,814	106,004	— m ² —	130	144,948	75
神鋼不動産(株) (神戸市中央区)	本社等	不動産関連事業	賃貸用設備等	19,944	48	498,321m ² 62,864	100	82,958	186
コベルコ建機(株) (東京都品川区)	広島本社・ 本社工場	建設機械 関連事業	建設機械 製造設備	1,677	1,506	259,823m ² 7,216	782	11,182	476

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。

2. 本社等は、提出会社の神戸本社、東京本社、大阪支社、名古屋支社、機械エンジニアリングカンパニーの一部、研究所、国内支店、海外事務所等であります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は3,179百万円であります。賃借している土地の面積については()で外書しております。
4. 貸与中の設備は土地54,203百万円(425,310m²)、建物20,984百万円であります。
5. 生産能力に重要な影響を及ぼす設備の休止は、高炉1基(加古川製鉄所)であります。

3. 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(単位：百万円)

会社名 事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	工事予算額	平成17年度 以前	平成18年度 (18.4~19.3)	平成19年度以降 (19.4~)	工期	
							着工	完成
当社 加古川製鉄所	鉄鋼関連事業	第2高炉 改修工事	40,000	6,300	21,500	12,200	年月 16.9	年月 19.5
当社 神戸製鉄所	鉄鋼関連事業	第3高炉 改修工事	10,000	—	—	10,000	年月 19.11	年月 19.12

(注) 1. 檢査基準で作成しております。

2. 金額には消費税等を含んでおりません。
3. 今後の所要資金は、自己資金及び借入金等を充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1. 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日現在)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	3,115,061,100	3,115,061,100	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)	—
計	3,115,061,100	3,115,061,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年1月31日 (注1)	107,000	2,974,550	2,996	218,163	2,996	140,638
平成15年6月25日 (注2)	—	2,974,550	—	218,163	△72,727	67,911
平成15年12月1日 (注3)	1,520	2,976,070	—	218,163	—	67,911
平成17年4月1日～ 平成17年11月21日 (注4)	138,991	3,115,061	15,150	233,313	15,150	83,061
平成18年5月2日 (注5)	—	3,115,061	—	233,313	111	83,172

(注) 1. 新日本製鐵(株)及び住友金属工業(株)への第三者割当増資に伴うものであります。（発行価格56円、資本組入額28円）

2. 定時株主総会決議に基づく、欠損填補によるものであります。
3. 神鋼アルミ缶材(株)（旧商号：神鋼アルコアアルミ(株)）との合併（合併比率1：405,4488）に伴うものであります。
4. 転換社債型新株予約権付社債の転換行使に伴うものであります。
5. 株式交換による神鋼造機(株)の完全子会社化に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数（人）					個人以外	個人		
株主数（人）	1	149	119	1,425	440	46	169,429	171,609
所有株式数（単元）	2	1,162,433	60,737	528,611	532,892	174	811,628	3,096,477
所有株式数の割合（%）	0.00	37.54	1.96	17.07	17.21	0.01	26.21	100

(注) 1. 自己株式63,891,976株は、「個人その他」に63,891単元、「単元未満株式の状況」に976株含まれております。なお、自己株式数63,891,976株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は63,890,976株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ199単元及び399株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	158,700	5.09
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	150,008	4.82
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	125,311	4.02
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	70,369	2.26
新日本製鐵(株)	東京都千代田区大手町2-6-3	63,975	2.05
住友金属工業(株)	大阪市中央区北浜4-5-33	63,975	2.05
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	52,335	1.68
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	47,347	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口4	東京都中央区晴海1-8-11	42,561	1.37
双日(株)	東京都港区赤坂6-1-20	42,016	1.35
計	—	816,597	26.21

(注) 1. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式を63,890千株所有しております(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.05%)。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口、日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口4の所有株式は、信託業務に係るものであります。

3. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)他 9 名の連名により、平成19年1月12日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日 平成18年12月31日）、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)	4,355	0.14
バークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)	60,566	1.94
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	47,185	1.51
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	22,243	0.71
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・ オーストラリア・リミテッド	2,279	0.07
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	24,489	0.79
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	333	0.01
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	3,310	0.11
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	5,368	0.17
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド	226	0.01
計	170,354	5.47

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 86,525,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,009,952,000	3,009,952	—
単元未満株式	普通株式 18,584,100	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,115,061,100	—	—
総株主の議決権	—	3,009,952	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が199,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数199個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区 脇浜町2-10-26	63,890,000	—	63,890,000	2.05
関西熱化学(株)	尼崎市大浜町2-23	10,433,000	—	10,433,000	0.33
浅井産業(株)	大阪市北区梅田 1-12-39	7,307,000	—	7,307,000	0.23
神鋼商事(株)	大阪市西区 土佐堀1-3-7	—	3,000,000	3,000,000	0.10
神鋼鋼線工業(株)	尼崎市中浜町10-1	—	1,000,000	1,000,000	0.03
三和鐵鋼(株)	愛知県海部郡 飛島村金岡7	415,000	—	415,000	0.01
(株)セラテクノ	明石市貴崎 5-11-70	298,000	—	298,000	0.01
土井産業(株)	名古屋市中村区 亀島2-17-23	100,000	—	100,000	0.00
オーアンドケース チール(株)	大阪市西淀川区 中島2-8-81	75,000	—	75,000	0.00
平成アルミ(株)	栃木県真岡市 鬼怒ヶ丘15	7,000	—	7,000	0.00
計	—	82,525,000	4,000,000	86,525,000	2.78

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2. 他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。

みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼商事口再信託受託者資産管理サービス信託3,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)

みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託1,000,000株
(東京都中央区晴海1-8-12)

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2. 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成19年3月1日）での決議状況 (取得期間 平成19年3月2日～平成19年4月18日)	120,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	60,867,000	29,980,009,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	59,133,000	20,019,991,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.28	40.04
当期間における取得自己株式	43,052,000	20,019,600,000
提出日現在の未行使割合(%)	13.40	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	722,866	281,498,787
当期間における取得自己株式	77,845	34,924,489

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	464,676	68,869,630	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	96,478	17,942,271	7,596	3,594,044
保有自己株式数	63,890,976	—	107,013,225	—

(注) 当期間における「その他（単元未満株式の買増請求による売渡し）」及び「保有自己株式数」には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式数は含めておりません。

3. 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めています。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績及び配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、連結純利益の15%から25%程度を目安といたします。

剩余金の配当につきましては、会社法第459条第1項及び第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当につきましては、継続的かつ安定的な実施を基本としつつ、当事業年度の利益水準、配当性向、将来の成長のために必要な投資資金、財務状況などを総合的に勘案し、1株につき4円といたしました。これにより、当事業年度の配当は、先にお支払いいたしました中間配当と合わせて、前事業年度に比べ1株につき1円増配の7円となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成18年10月31日 取締役会	9,337	3
平成19年5月18日 取締役会	12,204	4

4. 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	81	166	201	459	521
最低(円)	42	68	132	172	307

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	375	369	415	447	521	519
最低(円)	345	327	353	378	428	445

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		水越 浩士	昭和13年9月1日生	昭和36年4月 入社 昭和59年1月 鉄鋼生産本部管理部長 平成元年6月 取締役 平成3年6月 常務取締役 平成5年6月 専務取締役 平成8年6月 取締役副社長 平成11年4月 取締役社長 平成16年4月 取締役会長(現) (主要な兼職) 平成18年6月 神戸商工会館(株) 代表取締役社長	(注) 3	255
取締役社長 (代表取締役)		犬伏 泰夫	昭和19年2月10日生	昭和42年4月 入社 平成7年4月 鉄鋼事業本部営業総括部長 平成8年6月 取締役 平成11年6月 取締役退任 平成11年6月 常務執行役員 平成12年6月 取締役 常務執行役員 平成13年6月 取締役退任 平成13年6月 専務執行役員 平成14年6月 取締役副社長 平成16年4月 取締役社長(現)	(注) 3	123
取締役副社長 (代表取締役)		佐藤 廣士	昭和20年9月25日生	昭和45年4月 入社 平成7年4月 技術開発本部開発企画部長 平成8年6月 取締役 平成11年6月 取締役退任 平成11年6月 常務執行役員 平成12年6月 取締役 常務執行役員 平成14年6月 取締役 専務執行役員 平成15年6月 専務取締役 平成16年4月 取締役副社長(現) (主要な兼職) 平成16年6月 (株)国際健康開発センタービル 代表取締役社長	(注) 3	145
取締役副社長 (代表取締役)	機械エンジニア リングカンパニ ープレジデント	小谷 重遠	昭和20年3月1日生	昭和46年4月 入社 平成9年4月 機械エンジニアリング事業本部 機械本部圧縮機センター長 平成10年6月 取締役 平成11年6月 取締役退任 平成11年6月 執行役員 平成12年6月 常務執行役員 平成15年6月 専務取締役 平成17年4月 取締役副社長(現)	(注) 3	103
取締役副社長 (代表取締役)		小山 敬治	昭和23年1月2日生	昭和46年4月 入社 平成13年6月 執行役員 平成15年6月 常務執行役員 平成17年4月 専務執行役員 平成18年6月 専務取締役 平成19年4月 取締役副社長(現)	(注) 3	71
取締役副社長 (代表取締役)	鉄鋼部門長	賀屋 知行	昭和23年3月5日生	昭和47年4月 入社 平成13年6月 執行役員 平成16年4月 常務執行役員 平成18年4月 専務執行役員 平成19年4月 副社長執行役員 平成19年6月 取締役副社長(現) (主要な兼職) 平成18年7月 コベルコ メタル パウダー オ ブ アメリカ, INC. 代表取締役会 長	(注) 3	62

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	アルミ・銅カンパニー・プレジデント	中山 裕之	昭和21年5月22日生	昭和44年4月 入社 平成11年4月 執行役員 平成14年6月 常務執行役員 平成16年4月 専務執行役員 平成16年6月 専務取締役(現)	(注) 3	71
専務取締役		松谷 高志	昭和23年8月24日生	昭和46年4月 入社 平成11年11月 執行役員 平成14年6月 取締役 執行役員 平成15年6月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役(現)	(注) 3	98
専務取締役	溶接カンパニー・プレジデント	藍田 熱	昭和20年9月21日生	昭和44年4月 入社 平成12年6月 執行役員 平成15年6月 常務執行役員 平成16年6月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役(現)	(注) 3	76
取締役		中野 淳司	昭和14年1月1日生	昭和36年4月 中部電力(株)入社 平成3年6月 中部電力(株)取締役 平成7年6月 中部電力(株)常務取締役 平成13年6月 中部電力(株)取締役副社長 平成14年4月 中電ビル(株)取締役社長(兼任) 平成15年6月 中部電力(株)取締役副社長退任 平成15年6月 中電ビル(株)取締役社長(常勤) 平成18年6月 中電ビル(株)相談役 平成18年10月 中電不動産(株)相談役 平成19年6月 中電不動産(株)顧問(現) 平成19年6月 取締役(現)	(注) 3	—
取締役		土居 征夫	昭和16年9月11日生	昭和40年4月 通商産業省入省 平成2年6月 通商産業省資源エネルギー庁 石炭部長 平成4年6月 通商産業省中小企業庁次長 平成5年6月 通商産業省生活産業局長 平成6年7月 通商産業省退官 平成6年7月 商工組合中央金庫理事 平成10年6月 日本電気(株)取締役 平成12年6月 日本電気(株)執行役員常務 平成16年7月 (財)企業活力研究所理事長(現) 平成19年6月 取締役(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	浅岡 徹	昭和20年5月30日生	昭和44年7月 入社 平年11年4月 執行役員 平成13年6月 取締役 常務執行役員 平成15年6月 常務取締役 平成16年4月 専務取締役 平成18年6月 監査役(現)	(注) 4	107
監査役	常勤	大越 年祝	昭和24年5月13日生	昭和47年4月 入社 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 監査役(現)	(注) 5	45
監査役	非常勤	師田 卓	昭和11年8月16日生	昭和36年3月 帝人(株)入社 平成2年6月 帝人(株) 取締役 平成6年6月 帝人(株) 常務取締役 平成8年6月 帝人(株) 専務取締役 平成12年6月 帝人(株) 専務取締役退任 平成13年6月 監査役(現)	(注) 5	39
監査役	非常勤	金子 崇輔	昭和17年9月29日生	昭和41年4月 (株)第一銀行入行 平成6年6月 (株)第一勵業銀行 取締役 平成7年5月 (株)第一勵業銀行 常務取締役 平成9年5月 (株)第一勵業銀行 専務取締役 平成9年6月 (株)第一勵業銀行 副頭取 平成11年4月 (株)第一勵業銀行 副頭取退任 平成11年4月 第一勵業証券(株) 取締役社長 平成12年10月 みずほ証券(株) 取締役会長 平成14年12月 みずほ証券(株) 理事 平成15年6月 みずほ証券(株) 理事退任 平成15年6月 監査役(現)	(注) 6	25

(注) 1. 取締役中野淳司、土居征夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役師田卓、金子崇輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、カンパニー制度の下で執行役員制を導入しておりますが、平成19年6月26日現在の執行役員は24名で、以下のとおりであります。

○本社等（鉄鋼部門を除く）

氏名	役職名及び委嘱業務	略歴
吉田 達樹	常務執行役員 環境防災部、人事労政部、営業企画部、支社・支店（高砂製作所を含む）の担当	昭和46年4月 入社 平成15年6月 執行役員 平成17年4月 常務執行役員（現）
川田 豊	常務執行役員 技術開発本部長	昭和50年4月 入社 平成16年4月 執行役員 平成18年4月 常務執行役員（現）
藤原 寛明	常務執行役員 経営企画部、IT企画部、財務部、海外事務所（鉄鋼部門所管を除く）の担当、システムの担当	昭和50年4月 入社 平成16年4月 執行役員 平成18年4月 常務執行役員（現） (主要な兼職) コウベ スチール インターナショナル（アメリカ）INC. 代表取締役会長 コウベ スチール インターナショナル（USA）INC. 代表取締役会長 コベルコフィナンシャルセンター（株） 代表取締役社長
泉 博二	執行役員 秘書広報部の担当	昭和49年4月 入社 平成18年4月 執行役員（現）
沖田 誠治	執行役員 石炭エネルギープロジェクト部長、技術開発本部副本部長	平成15年8月 入社 平成18年4月 執行役員（現）
関 勇一	執行役員 技術開発本部開発企画部長	昭和53年4月 入社 平成18年4月 執行役員（現）

○鉄鋼部門

氏名	役職名及び委嘱業務	略歴
大西 功一	専務執行役員 鋼材生産全般の担当、加古川製鉄所長	昭和46年4月 入社 平成14年6月 執行役員 平成16年4月 常務執行役員 平成19年4月 専務執行役員（現）
村瀬 敬一	常務執行役員 業務部、ラグビー部支援室、鉄鋼部門資材部、建設技術部の担当	昭和46年4月 入社 平成15年6月 執行役員 平成17年4月 常務執行役員（現） (主要な兼職) 神鋼エア・ウォーター・ガス（株） 代表取締役
阿部 央道	常務執行役員 鋳鍛鋼事業部長、チタン本部、鉄粉本部の担当	昭和47年4月 入社 平成16年4月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員（現）
小南 孝教	常務執行役員 神戸製鉄所長	昭和50年4月 入社 平成16年4月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員（現）
山口 育廣	常務執行役員 鉄鋼総括部の担当	昭和50年4月 入社 平成16年4月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員（現）

氏名	役職名及び委嘱業務	略歴
公文 康進	常務執行役員 線材条鋼、厚板営業の担当	昭和50年4月 入社 平成16年4月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員(現)
吉田 裕信	執行役員 原料部の担当	昭和49年4月 入社 平成17年4月 執行役員(現)
木村 雅保	執行役員 鋼材商品技術の担当	昭和52年4月 入社 平成18年4月 執行役員(現)
川崎 博也	執行役員 鋼材生産技術の担当、技術総括部長	昭和55年4月 入社 平成19年4月 執行役員(現)
津村 拓良	執行役員 輸出、薄板営業の担当	昭和52年4月 入社 平成19年4月 執行役員(現) (主要な兼職) 江陰法爾勝杉田弹簧製線有限公司 代表董事長 神鋼線材加工（佛山）有限公司 代表董事長

○溶接カンパニー

氏名	役職名及び委嘱業務	略歴
柏谷 強	執行役員 バイスプレジデント、営業部長	昭和52年4月 入社 平成19年4月 執行役員(現) (主要な兼職) エヌアイウエル(株) 代表取締役社長 エヌアイ・コウベ・ウェルディング(株) 代表取締役社長

○アルミ・銅カンパニー

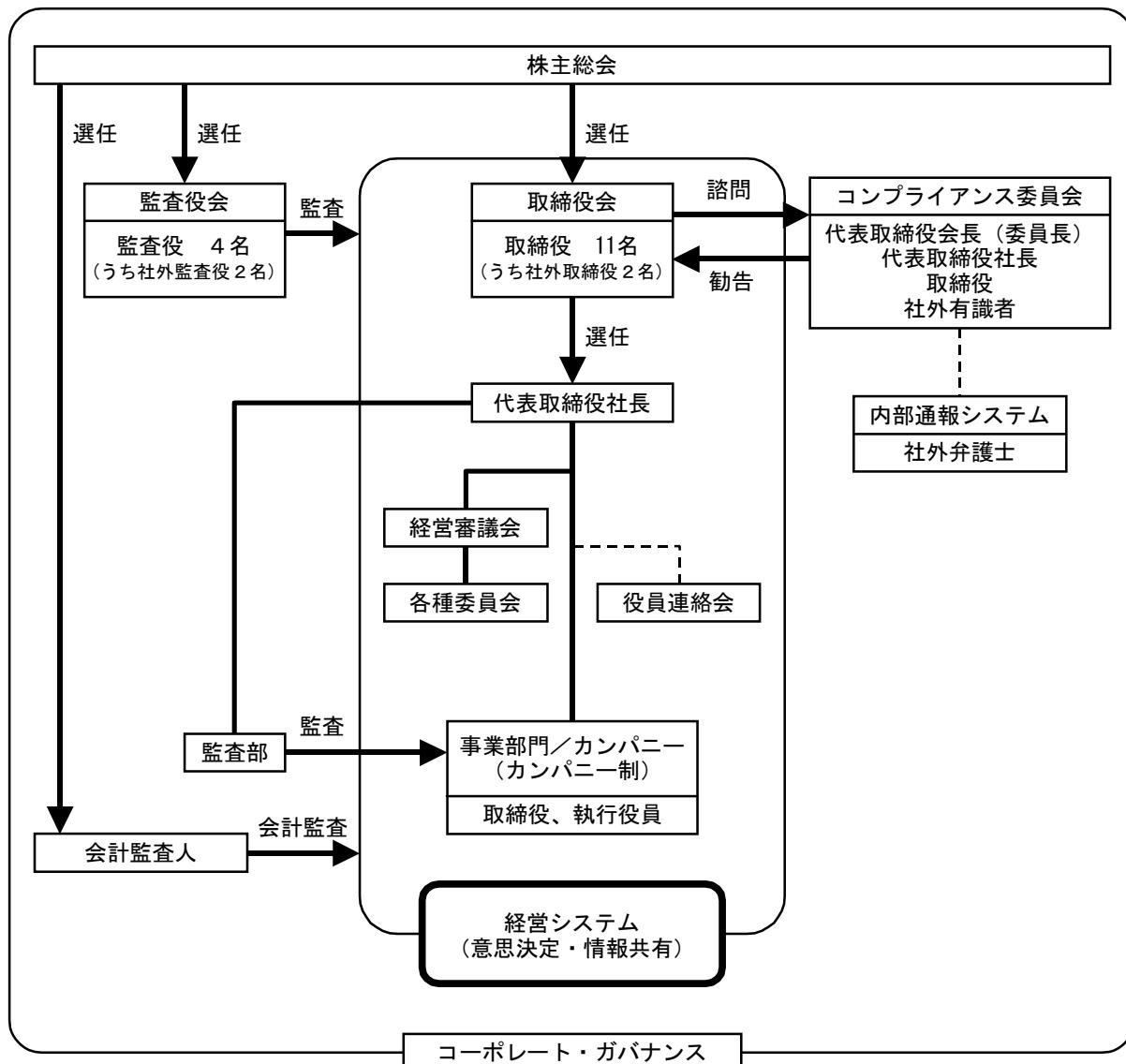
氏名	役職名及び委嘱業務	略歴
大城 英夫	専務執行役員 銅板事業、鋳鍛事業、技術開発の担当	昭和45年4月 入社 平成12年6月 執行役員 平成15年6月 常務執行役員 平成19年4月 専務執行役員(現) (主要な兼職) コウベ アルミニウム オートモーティブ プロダクツLLC 代表取締役社長 コウベ エレクトロニクス マテリアル (タイ) CO., LTD 代表取締役会長 シンガポール コウベPTE. LTD. 代表取締役会長 蘇州神鋼電子材料有限公司 代表取締役会長
高橋 徹	常務執行役員 真岡製造所長	昭和50年4月 入社 平成15年6月 執行役員 平成18年4月 常務執行役員(現) (主要な兼職) 神鋼真岡総合サービス(株) 代表取締役社長
下村 良介	常務執行役員 アルミ板、銅板事業営業の担当	昭和48年4月 入社 平成15年6月 執行役員 平成18年4月 常務執行役員(現) (主要な兼職) コウベ プレシジョン テクノロジー SDN. BHD. 代表取締役会長
長井 生一	常務執行役員 押出事業、プレジデント特命事項の担当	昭和49年4月 入社 平成16年4月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員(現)

○機械エンジニアリングカンパニー

氏名	役職名及び委嘱業務	略歴
重河 和夫	専務執行役員 バイスピレジデント、産業機械事業部長、開発センター長	昭和47年4月 入社 平成14年6月 執行役員 平成16年4月 常務執行役員 平成19年4月 専務執行役員(現) (主要な兼職) コベルコ スチュワート ボーリング, INC. 代表取締役会長
田中 順	常務執行役員 エンジニアリング事業部長	昭和48年4月 入社 平成16年4月 執行役員 平成18年4月 常務執行役員(現) (主要な兼職) 神戸熱供給(株) 代表取締役
毛利 修三	常務執行役員 圧縮機事業部長	昭和47年4月 入社 平成16年4月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員(現) (主要な兼職) 神鋼圧縮機製造(上海)有限公司 代表董事長 コベルコ コンプレッサー(アメリカ) INC. 代表取締役会長 コベルコ イーディーティーアイ コンプレッサー INC. 代表取締役会長

6. 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、監査役制度を採用しております。また、事業ユニット毎の収益力強化や、経営資源の選択・集中による事業構造の変革を遂行するための経営システムとして、社内カンパニー制を敷いております。経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりです。



(1) コンプライアンスについての取組み

当社は、法令や社会規範の遵守なくして企業の存立はあり得ないと認識の下、コンプライアンス体制の構築を経営の最重要課題と位置付けております。平成12年6月に、法令等を遵守するための具体的な企業行動指針として『企業倫理綱領』を制定し、その後の事業環境の変化に応じて、改定を行なっております。本綱領は、良き「企業市民」として法令その他の社会規範を遵守し、環境に配慮しながら、優れた製品・サービスの提供を通じて社会に貢献するため、会社及び役員、社員が守るべき規範・基準を記載しております。

また、平成15年6月、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、様々な取り組みを実施しております。具体的には、推進計画の立案と進捗状況の確認の他、「内部通報システム」に通報のあった事案に関する施策を取締役会に上程するなど、コンプライアンス経営の実効を高めております。

更に、この取り組みを当社グループ全体にも広げるべく活動を展開しており、主なグループ会社においても『企業倫理綱領』を制定し、「コンプライアンス委員会」を設置しております。加えて、外部の弁護士を受付窓口とする「神鋼グループ内部通報システム」を構築するとともに、各社において役員を含めた全社員の意識への浸透を図るため、各種マニュアルの作成、教育などを実施しております。

(2) 業務執行、監査等の状況

当社は、経営の意思決定と日常業務の執行は密接不可分と認識しております。従って、株主総会にて株主から選任され、株主及び取引先等関係者に対し法的責任を負う取締役が業務執行の中核を担い、主要な事業部門の業務執行を統括しております。

一方、更なる経営の透明性・公平性の確保に資するという観点から、平成19年6月より社外取締役2名を招聘し、業務執行の監督機能の強化を図っております。これら新たに招聘する社外取締役と当社との間に、取引関係その他の利害関係はありません。平成19年6月以降の取締役会は、当社定款第19条で定員を「15名以内」と定めておりますが、経営トップ、本社部門の重要な役職を担う者、経営に重要な影響を与える事業部門の長、社内カンパニーの長及び社外取締役の計11名で構成されることとなります。なお、取締役に関しては、当社定款上、以下の特別の定めを置いております。

- ① 第20条第2項で、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なうとの定めを置いております。
- ② 職務執行にあたり、期待される役割を十分発揮できるよう、第29条第1項及び第37条第1項で、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役・監査役（取締役・監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとの定めを置いております。
- ③ 取締役の任期を1年とするなどの要件を満たす会社において、定款の定めにより剰余金の配当等（自己株式の取得を含む。）の決定機関を取締役会とすることが認められていることから、当社定款第39条に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」との規定を置いております。これにより定時株主総会の決議を待たず柔軟かつ機動的に事業活動の成果である利益を株主に分配することが可能となっております。

これら取締役の指揮の下で執行役員が業務の執行を分担しております。なお、当社の執行役員は、法定の機関ではありませんが、取締役会で選任され、取締役社長から委嘱された業務を執行する重要な役職であると位置付けております。変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役及び執行役員の任期は1年としております。

事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「経営審議会」（月2回開催）を開催しております。また、社内取締役、執行役員及び技監並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」（四半期に1回開催）を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図っております。

この他、会社の経営全般に及ぼす影響度が高い事項を、社長または上位職位の諮問を受けて関係者が審議する場所として委員会を設けることがあります。

このように、経営の意思決定、業務執行の体制を構築する一方、当社は監査役制度を採用し、監査役の員数を社外監査役2名を含む4名とし、企業統治の実効性を高めることに努めております。なお、社外監査役と当社との間に、取引関係その他の利害関係はありません。

会計監査については、あづさ監査法人に所属する安川文夫、日根野谷正人、中島久木の3名の公認会計士が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士8名及び会計士補等10名であります。

内部監査については、独立した監査組織として監査部を設置しております。特にコンプライアンス、環境、情報セキュリティ等の各監査については、それぞれの統括部門が監査部と共同或いは連携して監査を実施しております。

なお、監査役監査、会計監査及び内部監査の連携につきましては、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行なうなど緊密な連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会う他、監査の実施経過について適宜報告を受けております。加えて、監査役は、内部監査部門等から定期的に監査方針・計画を聴取するとともに、適宜コンプライアンスやリスク管理等の内部統制システムの実施状況とその監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月19日の取締役会にて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制に関する決議を行なっております。決議の概要は次のとおりです。

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりです。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた『企業倫理綱領』をコンプライアンスの規範・基準とする。また、当社及び主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として外部委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ法令遵守体制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

『取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程』に従い、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行なう。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスク管理規程』を策定することにより、業務の適正と効率性を確保する。『リスク管理規程』は、当社事業を取り巻くリスクについて、各部門が個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して予防保全策及びリスク顕在時の対応手順を定める他、リスク管理のモニタリング体制のあり方について規定するものである。『リスク管理規程』に定める管理基準は、適宜その内容を見直すこととする。また、この体制については、内部監査部門により適切性や有効性の検証を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

事業ユニット毎の収益力強化や、経営資源の選択・集中による事業構造の変革を遂行するための経営システムとして「社内カンパニー制」を敷き、主要な事業部門では取締役が業務執行を統括し、その指揮の下で取締役会が選任した執行役員が業務を執行する。

この他、事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「経営審議会」を開催する他、取締役、執行役員及び技監並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

⑤会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『関係会社管理規程』に従い、関係会社の行なう重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保することが必要であることから、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び同使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役事務局を置く。また、事務局の使用者については、取締役からの独立性を確保するために、その人事異動及び人事評価等を監査役と事前に協議する。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役会または監査役に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行なう。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況についても、都度報告を行なう。

⑧その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役の監査の実効性を確保するため、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	報酬		備考
	支給人員	支払額	
取締役	名 10	百万円 549	
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	102 (39)	
合計	16	652	報酬支給人員には、当事業年度中に退任した取締役、監査役各1名を含めています。

- (注) 1. 平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額63百万円以内(ただし、使用者兼務取締役の使用者としての職務に対する給与は含まない)、監査役の報酬額は月額11百万円以内と決議いただいております。
2. 上表に記載した報酬等の他、平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金の打ち切り支給として取締役1名に対して31百万円を支給しております。

(5) 監査報酬の内容

当社があずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬及びその他の報酬は、以下のとおりであります。

(百万円)

区分	支払額
監査証明に係る報酬	57
上記以外の報酬	11
合計	68

(6) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社と社外監査役は会社法第427条第1項及び当社定款第37条第2項の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、20百万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

また、社外取締役の選任が平成19年6月の定時株主総会で承認されたことを受け、当社とこれら社外取締役は会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の定めに基づき、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、20百万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を締結しております。

(7) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、当社の定款第16条第2項の定めにより、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なうとの定めをおいております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あづさ監査法人により監査を受けております。

1. 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		96,187		99,667	
2. 受取手形及び売掛金	※8	318,199		332,204	
3. たな卸資産		303,003		367,332	
4. 繰延税金資産		26,249		20,695	
5. その他		59,620		64,408	
6. 貸倒引当金		△992		△830	
流動資産合計		802,267	38.7	883,478	39.4
II 固定資産					
(1)有形固定資産	※1 ※3				
1. 建物及び構築物		289,074		294,194	
2. 機械装置及び運搬具		417,406		420,096	
3. 工具、器具及び備品		13,466		14,905	
4. 土地	※9	203,100		203,426	
5. 建設仮勘定		38,826		72,147	
有形固定資産計		961,873	46.4	1,004,769	44.8
(2)無形固定資産					
ソフトウェア及び利用権等		15,166		16,791	
無形固定資産計		15,166	0.7	16,791	0.8
(3)投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※2	223,964		246,611	
2. 長期貸付金		6,292		6,335	
3. 繰延税金資産		7,356		21,086	
4. その他	※2	63,449		67,609	
5. 貸倒引当金		△6,128		△5,112	
投資その他の資産計		294,933	14.2	336,530	15.0
固定資産合計		1,271,973	61.3	1,358,091	60.6
資産合計		2,074,241	100.0	2,241,570	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※8	417,407		492,969	
2. 短期借入金		176,332		170,266	
3. 一年内償還社債		48,419		23,284	
4. 未払金		49,323		51,042	
5. 未払法人税等		48,542		21,673	
6. 繰延税金負債		2,193		3,402	
7. 製品保証等引当金		5,963		6,713	
8. 災害修繕等損失引当金		1,429		—	
9. 環境対策引当金		2,866		276	
10. 事業整理損失引当金		6,123		4,108	
11. その他	※8	126,973		146,709	
流動負債合計		885,574	42.7	920,445	41.1
II 固定負債					
1. 社債		215,363		233,187	
2. 長期借入金		278,862		315,337	
3. 繰延税金負債	※9	18,427		36,894	
4. 土地再評価に係る繰延税金負債		6,027		5,371	
5. 退職給付引当金		52,980		46,919	
6. 環境対策引当金		2,661		4,247	
7. 負ののれん		—		214	
8. 連結調整勘定		729		—	
9. その他		45,022		42,521	
固定負債合計		620,073	29.9	684,692	30.5
負債合計		1,505,648	72.6	1,605,138	71.6

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分	※9	38,593	1.8	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※6	233,313	11.3	—	—
II 資本剰余金		83,145	4.0	—	—
III 利益剰余金		157,275	7.6	—	—
IV 土地再評価差額金	※9	△4,358	△0.2	—	—
V その他有価証券評価差額金		68,999	3.3	—	—
VI 為替換算調整勘定		△7,047	△0.3	—	—
VII 自己株式	※7	△1,327	△0.1	—	—
資本合計		529,999	25.6	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		2,074,241	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	233,313	10.4
2. 資本剰余金		—	—	83,282	3.7
3. 利益剰余金		—	—	239,182	10.7
4. 自己株式		—	—	△31,519	△1.4
株主資本合計		—	—	524,258	23.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	75,564	3.3
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	2,179	0.1
3. 土地再評価差額金	※9	—	—	△4,899	△0.2
4. 為替換算調整勘定		—	—	△5,020	△0.2
評価・換算差額等合計		—	—	67,823	3.0
III 少数株主持分	※9	—	—	44,349	2.0
純資産合計		—	—	636,431	28.4
負債純資産合計		—	—	2,241,570	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 売上高		1,667,313	100.0		1,910,296	100.0	
II 売上原価		1,297,291	77.8		1,543,158	80.8	
売上総利益		370,021	22.2		367,138	19.2	
III 販売費及び一般管理費							
1. 運送費		40,078		43,597			
2. 給料賃金諸手当		36,681		38,220			
3. 研究開発費		9,564		10,242			
4. その他	※2	63,301	9.0	66,453	158,513	8.3	
営業利益		220,395	13.2		208,624	10.9	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,575		1,959			
2. 受取配当金		2,255		3,169			
3. 業務分担金		12,016		12,417			
4. 持分法投資利益		10,505		14,056			
5. その他		20,912	47,265	21,234	52,837	2.8	
V 営業外費用							
1. 支払利息		21,146		20,596			
2. 出向者等労務費		31,178		30,575			
3. その他		38,402	90,727	27,011	78,183	4.1	
経常利益		176,932	10.6		183,278	9.6	

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別損失	※3 ※4 ※5 ※6	—		1.4 9.2 3.9 0.2 5.1	4,774		0.4 9.2 3.3 0.2 5.7
1. 固定資産減損損失		5,599			3,128	—	
2. 環境対策費用		14,100			—	7,903	
3. 不動産事業分割関連損失		4,539	24,239		—	175,375	
4. 災害損失		60,007	152,693		58,412	61,389	
税金等調整前当期純利益		5,435	65,442		2,976	4,317	
法人税、住民税及び事業税			2,691			109,668	
法人税等調整額			84,559				
少数株主利益							
当期純利益							

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			67,979
II 資本剰余金増加高			
1. 新株予約権付社債の転換による新株の発行		15,150	
2. 自己株式処分差益		15	15,165
III 資本剰余金期末残高			83,145
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			81,633
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		84,559	
2. 連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増加高		40	84,600
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		8,921	
2. 役員賞与		23	
3. 連結及び持分法適用範囲の変更に伴う減少高		13	8,958
IV 利益剰余金期末残高			157,275

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	233,313	83,145	157,275	△1,327	472,405
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△18,673		△18,673
剰余金の配当			△9,337		△9,337
役員賞与			△26		△26
当期純利益			109,668		109,668
株式交換		111		68	180
自己株式の取得				△30,280	△30,280
自己株式の処分		25		19	45
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う減少高			△265		△265
土地再評価差額金取崩額			540		540
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	136	81,907	△30,191	51,852
平成19年3月31日残高 (百万円)	233,313	83,282	239,182	△31,519	524,258

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	68,999	—	△4,358	△7,047	57,593	38,593	568,592
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）							△18,673
剰余金の配当							△9,337
役員賞与							△26
当期純利益							109,668
株式交換							180
自己株式の取得							△30,280
自己株式の処分							45
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う減少高							△265
土地再評価差額金取崩額							540
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	6,565	2,179	△540	2,026	10,230	5,756	15,986
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	6,565	2,179	△540	2,026	10,230	5,756	67,839
平成19年3月31日残高 (百万円)	75,564	2,179	△4,899	△5,020	67,823	44,349	636,431

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		152,693	175,375
減価償却費		79,506	86,686
受取利息及び受取配当金		△3,830	△5,128
支払利息		21,146	20,596
投資有価証券売却益		△1,025	△2,841
持分法投資損益（益：△）		△10,505	△14,056
不動産事業分割関連損失		14,100	—
環境対策引当金の増減額（減少：△）		5,527	△1,004
災害修繕等損失引当金の増減額 (減少：△)		1,429	△1,429
固定資産減損損失		—	4,774
有形固定資産等除却損		4,575	4,289
売上債権の増減額（増加：△）		△22,683	23,206
たな卸資産の増減額（増加：△）		△46,797	△54,259
仕入債務の増減額（減少：△）		44,448	39,683
その他		9,823	△6,767
小計		248,410	269,125
利息及び配当金の受取額		5,285	9,051
利息の支払額		△22,007	△20,370
法人税等の支払額		△33,507	△85,021
営業活動によるキャッシュ・フロー		198,181	172,785

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出		△89,666	△123,675
固定資産の売却による収入		4,644	1,494
投資有価証券の取得による支出		△12,001	△10,019
投資有価証券の売却等による収入		3,636	6,183
短期貸付金の増減額（増加：△）		△493	683
長期貸付けによる支出		△607	△339
長期貸付金の回収による収入		236	249
その他		35	△3,132
投資活動によるキャッシュ・フロー		△94,214	△128,557
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額（減少：△）		12,558	△33,010
コマーシャル・ペーパーの増減額（減少：△）		△15,000	—
長期借入れによる収入		39,545	120,429
長期借入金の返済による支出		△83,807	△60,189
社債の発行による収入		10,000	61,100
社債の償還による支出		△30,486	△68,429
自己株式の取得による支出		—	△30,261
配当金の支払額		△8,857	△27,762
その他		△17,546	△10,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		△93,593	△48,823
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,784	892
V 現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		13,157	△3,701
VI 現金及び現金同等物の期首残高		80,591	95,485
VII 連結範囲の変動による増減額（減少：△）		1,735	6,379
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	95,485	98,162

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社203社のうち、162社を連結しております。</p> <p>連結子会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、J F E 溶接棒(株)をはじめとする11社を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度よりビマルコA. G. をはじめとする8社を連結の範囲から除外しており、その理由は、清算(7社)、合併(1社)であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、神協海運(株)をはじめ41社ありますが、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいので連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>子会社207社のうち、163社を連結しております。</p> <p>連結子会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、(株)テザックワイヤロープをはじめとする16社を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度より神鋼灘浜建設(株)をはじめとする15社を連結の範囲から除外しており、その理由は、合併等であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、神協海運(株)をはじめ44社ありますが、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいので連結の範囲に含めておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(ア) 非連結子会社41社及び関連会社74社のうち55社について持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用関連会社名については「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、中村リース(株)を新たに持分法の範囲に含めております。</p> <p>また、神鋼鋼板加工(株)は連結子会社に該当することとなったため持分法の範囲から除外しております。</p> <p>なお、持分法を適用していないのは、非連結子会社40社(神協海運(株)他)及び関連会社20社((株)ジルコプロダクツ他)であります。</p> <p>これらの会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいので持分法を適用しておりません。</p> <p>(イ) 持分法の適用にあたり発生した投資差額は発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却(僅少な場合は一時償却)しております。</p>	<p>(ア) 非連結子会社44社及び関連会社71社のうち52社について持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用関連会社名については「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、東海レンタル(株)をはじめとする8社を新たに持分法の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度より南京宝日鋼線投資(株)をはじめとする11社を持分法の範囲から除外しており、その理由は、清算等であります。</p> <p>なお、持分法を適用していないのは、非連結子会社43社(神協海運(株)他)及び関連会社20社((株)ジルコプロダクツ他)であります。</p> <p>これらの会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいので持分法を適用しておりません。</p> <p>(イ) 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちコウベ スチール USA ホールディングス INC. をはじめとする57社の決算日は12月31日であります。本連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の決算財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。	連結子会社のうちコウベ スチール USA ホールディングス INC. をはじめとする63社の決算日は12月31日であります。本連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の決算財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法		
(ア) 有価証券	<p>① 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価基準</p> <p>時価基準</p>	<p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p>
(イ) デリバティブ		
(ウ) たな卸資産	<p>主として鉄鋼関連、電力卸供給、アルミ・銅関連事業のたな卸資産は総平均法、機械、建設機械、不動産関連事業の製品、仕掛品は個別法による原価基準によっております。</p> <p>（会計処理の変更）</p> <p>鉄鋼関連、電力卸供給、アルミ・銅関連事業のたな卸資産の評価方法については、従来、主として後入先出法を採用しておりましたが、当連結会計年度より主として総平均法によっております。この変更は、近年の鉄鉱石、石炭、アルミ・銅地金等主要原材料の市場価格の大幅な変動により、たな卸資産の貸借対照表価額と市場価格が乖離する傾向が顕著になったことを受け、これら原材料の市場価格の変動をたな卸資産の貸借対照表価額に反映し、財政状態をより適切に表示することを目的に行なったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、売上原価が24,288百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、「（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報」に記載しております。</p>	

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(ア)有形固定資産 主として定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額について は、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <hr/> <p>(イ)無形固定資産 主として定額法によっております。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(ア)有形固定資産 主として、建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、機械装置及び運搬具は、主として定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より主として定率法によっております。 この変更は、好調な需要環境を背景に当社の操業が高水準で推移すると見込まれる中、長期的な資本費配分の適正化により財政状態及び経営成績をより適正に表示するとともに、投下資本の早期回収による財務体質の更なる改善を図るために行なったものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の減価償却費が6,357百万円増加し、営業利益が5,021百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が5,019百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響については、「(セグメント情報)事業の種類別セグメント情報及び所在地別セグメント情報」に記載しております。</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p>
(3)重要な引当金の計上基準	(ア)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(ア)貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(4) 繰延資産の処理方法	<p>(イ) 製品保証等引当金 当社の、機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品並びにチタン製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担見積額のほか、特定案件の当連結会計年度負担見積額を計上しております。</p> <p>また、一部の国内連結子会社は、製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の経験率等に基づく当連結会計年度負担見積額を計上しております。</p> <p>(ウ) 事業整理損失引当金 事業再構築に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。</p> <p>(エ) 環境対策引当金 旧尼崎製鉄所跡地における土壤汚染拡散防止工事に係る費用及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているP C B廃棄物の処理費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。</p> <p>(オ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(カ) 災害修繕等損失引当金 平成17年5月の加古川製鉄所における発電所火災事故により発生が見込まれる固定資産の修繕費用等について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、新株発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(イ) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(ウ) 事業整理損失引当金 同左</p> <p>(エ) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているP C B廃棄物の処理費用及び真岡製造所、高砂製作所における土壤汚染拡散防止工事に係る費用等について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。</p> <p>(オ) 退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>当社及び国内連結子会社は、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産、負債及び収益、費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産、負債及び収益、費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>
(6)収益の計上基準	<p>当社のエンジニアリング事業及び一部の連結子会社の長期（工期一年以上）請負工事については、工事進行基準を適用しております。</p>	同左
(7)重要なリース取引の処理方法	<p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、一部の在外連結子会社は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(8)重要なヘッジ会計の方法	<p>(ア)ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行なっております。</p> <p>また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理によっております。</p> <p>(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段</p> <p>為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先渡取引</p> <p>② ヘッジ対象</p> <p>為替、金利及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものも含む。）</p>	<p>(ア)ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ対象</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(ウ)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 当社のヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法について、当社のリスク管理規程に基づきヘッジ取引の実施及び有効性の評価を実施しております。連結子会社のヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法については、当社の管理制度と同様の規程に基づき当社の所管部室においてヘッジ取引の実施並びに有効性の評価を行なうか、または、各子会社内に管理担当部室においてヘッジ取引の実施並びに有効性の評価を行なっております。	(ウ)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 同左
(9)消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左
(10)連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。 —————
7. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。 —————	—————
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。 —————	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、589,903百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、連結調整勘定として掲記されていたものは、当連結会計年度より負ののれんとして表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度	当連結会計年度
※1	有形固定資産の減価償却累計額 1,757,533百万円	有形固定資産の減価償却累計額 1,804,616百万円
※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。 投資有価証券 (株式) 45,979百万円 投資その他の資産（その他） (出資金) 1,534	非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。 投資有価証券 (株式) 52,941百万円 投資その他の資産（その他） (出資金) 558
※3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 有形固定資産 249,777百万円 その他 44,691 <u>合計</u> 294,469 (うち財団抵当に供しているもの※) (57,344) 担保の原因となっている債務 社債 1,800百万円 (1年内償還分を含む) 短期借入金 19,472 (うち財団抵当に係るもの) (5,165) 長期借入金 133,063 (うち財団抵当に係るもの) (1,703) <u>合計</u> 154,335 (うち財団抵当に係るもの※) (6,869)	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 有形固定資産 222,034百万円 その他 28,796 <u>合計</u> 250,830 (うち財団抵当に供しているもの※) (46,836) 担保の原因となっている債務 社債 1,448百万円 (1年内償還分を含む) 短期借入金 13,348 (うち財団抵当に係るもの) (223) 長期借入金 121,209 (うち財団抵当に係るもの) (1,458) その他 709 (うち財団抵当に係るもの) (709) <u>合計</u> 136,716 (うち財団抵当に係るもの※) (2,392)

※当連結会計年度末に担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金7,853百万円、長期借入金31,069百万円、保証債務587百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。

※当連結会計年度末に担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金7,666百万円、長期借入金23,409百万円、保証債務393百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。

	前連結会計年度	当連結会計年度																											
4	<p>保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <p>(非連結子会社及び関連会社)</p> <table> <tr> <td>(株)アーステクニカ</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>他5社</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>(一般会社等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.</td> <td>587</td> </tr> <tr> <td>他4社他</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,347</td> </tr> </table> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの（700百万円）を含めております。</p> <hr/>	(株)アーステクニカ	2,000百万円	他5社	1,260	(一般会社等)		ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.	587	他4社他	499	合計	4,347	<p>保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <p>(非連結子会社及び関連会社)</p> <table> <tr> <td>四川成都成工工程機械 股分有限公司</td> <td>5,493百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)アーステクニカ</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>他6社</td> <td>1,257</td> </tr> <tr> <td>(一般会社等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.</td> <td>393</td> </tr> <tr> <td>他6社他</td> <td>1,914</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,059</td> </tr> </table> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの（700百万円）を含めております。</p> <p>社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <table> <tr> <td>20,000百万円</td> </tr> </table>	四川成都成工工程機械 股分有限公司	5,493百万円	(株)アーステクニカ	2,000百万円	他6社	1,257	(一般会社等)		ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.	393	他6社他	1,914	合計	11,059	20,000百万円
(株)アーステクニカ	2,000百万円																												
他5社	1,260																												
(一般会社等)																													
ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.	587																												
他4社他	499																												
合計	4,347																												
四川成都成工工程機械 股分有限公司	5,493百万円																												
(株)アーステクニカ	2,000百万円																												
他6社	1,257																												
(一般会社等)																													
ザ サイアム ユナイテッド スチール (1995) CO., LTD.	393																												
他6社他	1,914																												
合計	11,059																												
20,000百万円																													
5	<p>受取手形割引高</p> <table> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>1,932百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>625</td> </tr> </table>	受取手形裏書譲渡高	1,932百万円		625	<p>受取手形割引高</p> <table> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,623</td> </tr> </table>	受取手形裏書譲渡高	200百万円		1,623																			
受取手形裏書譲渡高	1,932百万円																												
	625																												
受取手形裏書譲渡高	200百万円																												
	1,623																												
※6	発行済株式総数 普通株式 3,115,061,100株	_____																											
※7	連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式9,383,104株であります。	_____																											
※8	_____	<p>当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>4,783百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>6,691</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>(流動負債その他)</td> <td></td> </tr> </table>	受取手形	4,783百万円	支払手形	6,691	設備支払手形	93	(流動負債その他)																				
受取手形	4,783百万円																												
支払手形	6,691																												
設備支払手形	93																												
(流動負債その他)																													

	前連結会計年度	当連結会計年度												
※9	<p>一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行なっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、また少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行なって算定する方法等により算出</p> <p>再評価を行なった年月日 平成13年3月31日及び平成14年3月31日</p> <p>再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <table> <tr> <td>平成13年3月31日</td> <td>△9,376百万円</td> <td>平成13年3月31日</td> <td>△6,995百万円</td> </tr> <tr> <td>平成14年3月31日</td> <td>△1,962</td> <td>平成14年3月31日</td> <td>△1,209</td> </tr> </table>	平成13年3月31日	△9,376百万円	平成13年3月31日	△6,995百万円	平成14年3月31日	△1,962	平成14年3月31日	△1,209	<p>一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行なっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、また少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」として純資産の部に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行なった年月日 同左</p> <p>再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <table> <tr> <td>平成13年3月31日</td> <td>△6,995百万円</td> </tr> <tr> <td>平成14年3月31日</td> <td>△1,209</td> </tr> </table>	平成13年3月31日	△6,995百万円	平成14年3月31日	△1,209
平成13年3月31日	△9,376百万円	平成13年3月31日	△6,995百万円											
平成14年3月31日	△1,962	平成14年3月31日	△1,209											
平成13年3月31日	△6,995百万円													
平成14年3月31日	△1,209													

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度	当連結会計年度												
1	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は24,120百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は24,893百万円であります。												
※2	販売費及び一般管理費に算入した引当金繰入額等 貸倒引当金繰入額 365百万円 退職給付費用 1,321 減価償却費 3,021	販売費及び一般管理費に算入した引当金繰入額等 貸倒引当金繰入額 226百万円 退職給付費用 1,627 減価償却費 3,106												
※3	—————	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>神戸市西区 他 計3件</td> <td>土地等 4,079</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>千葉市稻毛区 1件</td> <td>土地 553</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>兵庫県加古川市 1件</td> <td>土地 140</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失を把握するに当たって、原則として事業所毎にグルーピングしております。</p> <p>遊休状態となった資産のうち、地価下落等に伴い回収可能価額が低下したもの、並びに事業用資産及び賃貸用不動産のうち、地価下落により回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失(4,774百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、機械装置及び運搬具15百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地4,758百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、遊休資産については主として固定資産税評価額に基づき算定した正味売却価額により、事業用資産及び賃貸用不動産については割引率6%を用いて算定した使用価値により測定しております。</p> <p>環境対策費用は、真岡製鉄所跡地における土壤汚染拡散防止工事に係る費用及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているP C B廃棄物の処理費用であります。このうち環境対策引当金繰入額は5,527百万円であります。</p>	用途	場所及び件数	種類及び金額(百万円)	遊休資産	神戸市西区 他 計3件	土地等 4,079	事業用資産	千葉市稻毛区 1件	土地 553	賃貸用不動産	兵庫県加古川市 1件	土地 140
用途	場所及び件数	種類及び金額(百万円)												
遊休資産	神戸市西区 他 計3件	土地等 4,079												
事業用資産	千葉市稻毛区 1件	土地 553												
賃貸用不動産	兵庫県加古川市 1件	土地 140												
※4	環境対策費用は、旧尼崎製鉄所跡地における土壤汚染拡散防止工事に係る費用及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているP C B廃棄物の処理費用であります。このうち環境対策引当金繰入額は5,527百万円であります。													

	前連結会計年度	当連結会計年度
※5	不動産事業分割関連損失は、不動産事業分割に関して発生した土地評価損等であります。このうち事業整理損失引当金繰入額は610百万円であります。	—————
※6	災害損失は、加古川製鉄所における発電所火災事故に伴い発生した固定資産の修繕費等であります。このうち災害修繕等損失引当金繰入額は583百万円であります。	—————

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,115,061,100	—	—	3,115,061,100

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	9,383,104	61,650,741	598,510	70,435,335

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得	722,866株
取締役会決議による自己株式の取得	60,867,000株
持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分	30,875株
新規持分法適用会社が保有していた自己株式（当社株式）の当社帰属分	30,000株
2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。	
単元未満株式の買増請求による売渡し	96,478株
株式交換	464,676株
連結子会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分	37,356株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,673百万円	6円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	9,337百万円	3円	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	12,204百万円	4円	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度	当連結会計年度																		
※ 1	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>96,187百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>99,667百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△702</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△1,505</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>95,485</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>98,162</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	96,187百万円	現金及び預金勘定	99,667百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△702	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,505	現金及び現金同等物	95,485	現金及び現金同等物	98,162	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>99,667百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△1,505</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>98,162</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	99,667百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,505	現金及び現金同等物	98,162
現金及び預金勘定	96,187百万円	現金及び預金勘定	99,667百万円																	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△702	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,505																	
現金及び現金同等物	95,485	現金及び現金同等物	98,162																	
現金及び預金勘定	99,667百万円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,505																			
現金及び現金同等物	98,162																			
2	<p>重要な非資金取引 (新株予約権付社債の転換)</p> <table> <tr> <td>転換による資本金増加額</td> <td>15,150百万円</td> </tr> <tr> <td>転換による資本剩余金増加額</td> <td>15,150</td> </tr> <tr> <td>社債発行差益減少額</td> <td>△300</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債減少額</td> <td>30,000</td> </tr> </table>	転換による資本金増加額	15,150百万円	転換による資本剩余金増加額	15,150	社債発行差益減少額	△300	新株予約権付社債減少額	30,000											
転換による資本金増加額	15,150百万円																			
転換による資本剩余金増加額	15,150																			
社債発行差益減少額	△300																			
新株予約権付社債減少額	30,000																			

(リース取引関係)

前連結会計年度			当連結会計年度						
(借手側)			(借手側)						
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引						
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額						
取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額				
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)				
建物及び構築物	783	289	493	826	395	431			
機械装置及び運搬具	37,870	18,858	19,012	41,149	20,307	20,841			
工具、器具及び備品他	13,399	7,782	5,617	13,355	7,792	5,563			
合計	52,053	26,929	25,123	55,331	28,495	26,835			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			(注) 同左						
(2) 未経過リース料期末残高相当額			(2) 未経過リース料期末残高相当額						
1年内	8,324百万円		1年内	8,851百万円					
1年超	16,798		1年超	17,984					
合計	25,123		合計	26,835					
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			(注) 同左						
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			(3) 支払リース料及び減価償却費相当額						
① 支払リース料	9,328百万円		① 支払リース料	9,578百万円					
② 減価償却費相当額	9,328		② 減価償却費相当額	9,578					
(4) 減価償却費相当額の算定方法			(4) 減価償却費相当額の算定方法						
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同左						
2. オペレーティング・リース取引			2. オペレーティング・リース取引						
未経過リース料			未経過リース料						
1年内	2,654百万円		1年内	2,551百万円					
1年超	7,385		1年超	6,075					
合計	10,040		合計	8,626					

前連結会計年度	当連結会計年度
(貸手側)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
受取リース料及び減価償却費	
① 受取リース料	1百万円
② 減価償却費	1
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年内	1年内
1年超	401百万円
合計	3,981
	合計
	4,382

(有価証券関係)

1. 時価のある有価証券

(1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)						
債券	49	51	1	—	—	—
合計	49	51	1	—	—	—

(2)その他有価証券

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)						
(1)株式	38,618	149,609	110,991	39,293	160,971	121,677
(2)その他	9	15	6	9	17	7
小計	38,628	149,625	110,997	39,303	160,988	121,684
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)						
(1)株式	352	259	△92	4,786	4,676	△110
小計	352	259	△92	4,786	4,676	△110
合計	38,980	149,884	110,904	44,090	165,664	121,574

2. 各連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,601	428	14

当連結会計年度

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,395	1,192	4

3. 時価のない主な有価証券

(1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	
	前連結会計年度末	当連結会計年度末
非上場外国債券	100	100

(2)その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	
	前連結会計年度末	当連結会計年度末
非上場株式	21,791	22,853
優先出資証券	5,000	5,000

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前連結会計年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
社債	49	—	—	—
非上場外国債券	—	100	—	—

当連結会計年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
非上場外国債券	—	100	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
(1)取引に対する取組方針 当社グループ（当社及び連結子会社）では、投機を目的としたデリバティブ取引は一切実施しないこととしております。	(1)取引に対する取組方針 同左
(2)取引の内容及び利用目的 当社グループでは、外貨建取引に係る為替リスクヘッジを目的とした為替予約取引並びに通貨スワップ取引、社債及び借入金に係る金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引並びにキャップ取引、及びアルミ地金及び銅地金の売買に係る市況の変動リスクヘッジを目的とした商品先渡取引を実施しております。なお、ヘッジ会計を適用しているものについては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(8)」に記載のとおりであります。	(2)取引の内容及び利用目的 同左
(3)取引に係るリスクの内容 当社グループの実施するデリバティブ取引は、それぞれ将来の為替、金利及び商品の市場価格の変動リスクを有しております。 なお、取引先の契約不履行に係る信用リスクについては、取引先を信用度の高い銀行及び商社等に限定しているため、ほとんどないと判断しております。	(3)取引に係るリスクの内容 同左
(4)取引に係るリスク管理体制 当社の為替予約取引については、社内為替管理制度に基づき各事業部門が当社財務部に外貨建取引の内容を報告し、当社財務部がその報告に基づき一括して実施しております。また、連結子会社の通貨関連デリバティブ取引は、当社の管理制度と同様の規程に基づき当社財務部が管理を行なうか、または各子会社内に管理担当部室をおいて管理を行なっております。 当社の金利スワップ取引については、取引の主管部署である当社財務部内に、取引の基本方針、範囲、手順及び管理等について定めた規程があり、その規程に基づき実施しております。また、連結子会社の金利関連デリバティブ取引は、当社の管理制度と同様の規程に基づき当社財務部が管理を行なうか、または各子会社内に管理担当部室をおいて管理を行なっております。	(4)取引に係るリスク管理体制 同左
(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 為替予約取引は、対象となる実際の取引に係る市場価格の変動リスクを相殺するためのものであります。 金利スワップ取引における契約額等（想定元本）は、取引契約先と実際に交換される額ではないため、その額自体が当社の市場価格の変動リスク又は信用リスクを表すものではありません。	(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末				当連結会計年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	11,304	—	11,430	△125	17,973	—	18,109	△135
	その他の通貨	—	—	—	—	10,444	—	10,299	145
	買建								
	米ドル	7,809	—	7,807	△1	11,002	—	10,999	△2
	その他の通貨	—	—	—	—	433	—	437	3
合計					△127				10

(注)

前連結会計年度末

当連結会計年度末

1. 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているもの及び外貨建金銭債権債務等に振り当てたものについては、開示の対象から除いております。

1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末				当連結会計年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	スワップ取引								
	受取変動・支払固定	737	200	△1	△1	200	—	△0	△0
	その他	55,300	55,300	△1,450	△1,450	55,300	45,300	△1,191	△1,191
合計					△1,451				△1,191

(注)

前連結会計年度末

当連結会計年度末

1. 時価の算定方法

契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているもの及び特例処理を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

3. 「その他」は、受取が固定金利、支払が当初一定期間変動金利、以降固定金利となっている取引であります。

1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

3. 同左

(退職給付会計関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
1. 採用している退職給付制度の概要	1. 採用している退職給付制度の概要
(1)当社及び連結子会社の退職給付制度 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 一部の国内連結子会社においては確定拠出型の制度を設けております。	(1)当社及び連結子会社の退職給付制度 同左
(2)制度別の補足説明 ① 退職一時金制度	(2)制度別の補足説明 ① 退職一時金制度
設定時期	設定時期
当社及び連結子会社 (71社)	会社設立時等
(注) 当社において退職給付信託を設定しております。	(注) 当社において退職給付信託を設定しております。
② 適格退職年金	② 適格退職年金
設定時期	設定時期
当社	平成2年
(株)神鋼環境ソリューション	平成5年
日本高周波鋼業(株)	平成5年
その他連結子会社 (18社)	—
(注) 当社及び一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。	(注) 当社及び一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。
③ 確定拠出年金	③ 確定拠出年金
設定時期	設定時期
コベルコ建機(株)	平成16年
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項
(単位：百万円)	(単位：百万円)
イ. 退職給付債務	△216,497
ロ. 年金資産	216,424
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△72
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	833
ホ. 未認識数理計算上の差異	△31,244
ヘ. 連結貸借対照表計上純額 (ハ+ニ+ホ)	△30,483
ト. 前払年金費用	22,497
チ. 退職給付引当金 (ヘート)	△52,980
(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。	(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
3．退職給付費用に関する事項	3．退職給付費用に関する事項
(単位：百万円)	(単位：百万円)
イ. 勤務費用 6,463	イ. 勤務費用 6,937
ロ. 利息費用 4,799	ロ. 利息費用 4,072
ハ. 期待運用収益 △2,262	ハ. 期待運用収益 △2,614
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 1,036	ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 123
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 1,733	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 △1,064
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 11,770	ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 7,454
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に含んでおります。	(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に含んでおります。
4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	イ. 退職給付見込額の期間配分方法 同左
ロ. 割引率 主として2.0%	ロ. 割引率 同左
ハ. 期待運用収益率 主として2.1%	ハ. 期待運用収益率 同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数 主として発生時の従業員の平均残存勤務期間（主に12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	ニ. 数理計算上の差異の処理年数 同左
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数 一部の連結子会社において15年	ホ. 会計基準変更時差異の処理年数 同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別 の内訳	1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別 の内訳
總延税金資産	總延税金資産
退職給付引当金 21,792百万円	未実現損益 20,867百万円
未実現損益 21,278	退職給付引当金 17,887
株式評価損 6,425	未払賞与 9,978
土地再評価差額金 6,252	株式評価損 7,893
固定資産減損損失 5,658	固定資産減損損失 7,226
未払事業税 3,210	土地再評価差額金 5,066
總越欠損金 2,426	未払事業税 2,475
環境対策引当金 2,246	環境対策引当金 1,837
その他 34,645	總越欠損金 1,487
總延税金資産小計 103,935	その他 27,875
評価性引当額 △22,019	總延税金資産小計 102,597
總延税金資産合計 81,916	評価性引当額 △24,705
總延税金負債	總延税金負債
その他有価証券評価差額金 45,106	その他有価証券評価差額金 49,836
租税特別措置法上の準備金等 9,113	租税特別措置法上の準備金等 8,811
土地再評価差額金 6,027	土地再評価差額金 5,371
その他 14,710	その他 17,758
總延税金負債合計 74,958	總延税金負債合計 81,777
總延税金資産・負債の純額 6,958	總延税金資産・負債の純額 △3,885
	(負債:△)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等の損金不算入項目 1.4	交際費等の損金不算入項目 1.3
その他 0.8	子会社への投資に係る一時差異 △2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.8%	持分法投資利益 △1.3
	その他 △3.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.0%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	鉄鋼 関連事業	電力卸 供給事業	アルミ・銅 関連事業	機械 関連事業	建設機械 関連事業	不動産 関連事業	電子材料・ その他の事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	734,749	65,208	303,889	246,911	226,645	43,543	46,365	1,667,313	—	1,667,313
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	23,618	—	1,055	12,366	382	3,701	14,763	55,887	△55,887	—
計	758,368	65,208	304,945	259,277	227,027	47,244	61,128	1,723,200	△55,887	1,667,313
営業費用	627,461	45,678	281,582	248,896	218,199	42,118	43,662	1,507,600	△60,682	1,446,917
営業利益	130,906	19,529	23,362	10,381	8,827	5,126	17,465	215,600	4,794	220,395
II 資産、減価償却費及び資本的支出										
資産	846,890	198,548	267,624	235,355	215,610	141,303	117,345	2,022,678	51,562	2,074,241
減価償却費	40,763	12,487	13,578	5,320	3,286	1,513	2,647	79,597	△90	79,506
資本的支出	49,635	148	14,672	9,107	5,301	8,175	3,041	90,082	2,236	92,319

(注) 1. 事業区分は、当社の経営組織上の管理区分を基本に、一般的な製品等の類似性を考慮して決定しております。

2. 各事業の主な製品又は事業内容は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、279,695百万円であります。その主なものは、親会社での余資運用資金（現預金）及び管理部門における資産等であります。

4. たな卸資産の評価方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、鉄鋼関連、電力卸供給、アルミ・銅関連事業のたな卸資産の評価方法については、従来、主として後入先出法を採用しておりましたが、当連結会計年度より主として総平均法によっております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、鉄鋼関連事業が19,124百万円、電力卸供給事業が89百万円、アルミ・銅関連事業が5,074百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	鉄鋼 関連事業	電力卸 供給事業	アルミ・銅 関連事業	機械 関連事業	建設機械 関連事業	不動産 関連事業	電子材料・ その他の事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	805,635	66,858	396,180	274,910	285,333	33,867	47,510	1,910,296	—	1,910,296
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	25,060	—	1,129	6,035	49	7,495	16,068	55,838	△55,838	—
計	830,696	66,858	397,309	280,946	285,382	41,362	63,578	1,966,135	△55,838	1,910,296
営業費用	736,107	48,837	362,639	258,814	270,580	36,048	49,274	1,762,301	△60,628	1,701,672
営業利益	94,589	18,021	34,670	22,132	14,802	5,314	14,304	203,834	4,790	208,624
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本の支出										
資産	880,633	171,038	302,297	252,768	234,947	127,623	73,367	2,042,676	198,893	2,241,570
減価償却費	45,925	12,484	14,277	5,390	4,314	1,236	3,096	86,727	△40	86,686
減損損失	—	—	553	15	—	202	—	772	4,002	4,774
資本の支出	79,416	621	24,718	6,960	7,668	1,977	6,142	127,505	6,142	133,648

(注) 1. 事業区分は、当社の経営組織上の管理区分を基本に、一般的な製品等の類似性を考慮して決定しております。

2. 各事業の主な製品又は事業内容は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、239,959百万円であります。その主なものは、親会社の管理部門における資産等であります。
4. 減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、機械装置及び運搬具については、従来、主として定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より主として定率法によっております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用が、鉄鋼関連事業が4,161百万円、アルミ・銅関連事業が692百万円、機械関連事業が166百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,707,605	202,691	1,910,296	—	1,910,296
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	94,366	12,436	106,802	△106,802	—
計	1,801,971	215,127	2,017,099	△106,802	1,910,296
営業費用	1,608,223	200,244	1,808,467	△106,795	1,701,672
営業利益	193,747	14,883	208,631	△7	208,624
II 資産	1,833,390	207,453	2,040,843	200,726	2,241,570

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. その他の地域に属する主な地域は、アジアであります。

3. 当連結会計年度より、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、90%を下回ったため、所在地別セグメント情報を記載しております。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、239,959百万円であります。その主なものは、親会社の管理部門における資産等であります。

5. 減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、機械装置及び運搬具については、従来、主として定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より主として定率法によっております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本が5,021百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高	百万円 255, 645	百万円 165, 228	百万円 420, 873
II 連結売上高			1, 667, 313
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	15. 3%	9. 9%	25. 2%

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・中国、台湾、韓国、タイ、マレーシア

(2) その他の地域・・・北米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高	百万円 344, 824	百万円 218, 042	百万円 562, 866
II 連結売上高			1, 910, 296
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	18. 1%	11. 4%	29. 5%

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・中国、台湾、韓国、タイ、マレーシア

(2) その他の地域・・・北米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

I. 前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

子会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	神鋼商事(株)	大阪市中央区	百万円 5,650	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買及び輸出入	直接 13.34% 間接 0.20% (21.56%)	5人	当社製品の一部を販売しております。	営業取引	百万円 197,701	売掛金	百万円 18,730

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

営業取引については、全ての取引につき、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 神鋼商事(株)との営業取引の取引金額には、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した神鋼商事(株)経由の連結子会社との取引は含んでおりません。
3. 消費税額は、科目的期末残高に含まれておりますが、取引金額には含まれておりません。
4. () 内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

II. 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

子会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	神鋼商事(株)	大阪市西区	百万円 5,650	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買及び輸出入	直接 13.33% 間接 0.15% (21.61%)	5人	当社製品の一部を販売し、鉄鋼原料その他の原材料（設備用資材を含む）を当社に供給しております。	営業取引	百万円 219,711	売掛金	百万円 24,324
								営業取引	70,773	買掛金	23,769

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

営業取引については、全ての取引につき、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 神鋼商事(株)との営業取引の取引金額には、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した神鋼商事(株)経由の連結子会社との取引は含んでおりません。
3. 消費税額は、科目の期末残高に含まれておりますが、取引金額には含まれておりません。
4. () 内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額 170円64銭	1株当たり純資産額 194円46銭
1株当たり当期純利益 27円93銭	1株当たり当期純利益 35円36銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 27円24銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
当期純利益（百万円）	84,559	109,668
普通株主に帰属しない金額（百万円）	26	—
（うち利益処分による役員賞与金）（百万円）	(26)	(—)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	84,532	109,668
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,025,880	3,100,733
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
当期純利益調整額（百万円）	83	—
（うち社債発行差益）（百万円）	(83)	(—)
普通株式増加数（千株）	79,841	—
（うち新株予約権付社債）（千株）	(79,841)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要（千株）	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
当社	無担保社債	平成 8. 12. 20 ～19. 2. 22	百万円 (45,000) 249,800	百万円 (13,008) 244,808	年 % 0.96～3.5	無し	平成 20. 1. 30 ～29. 2. 22
当社	無担保変動利付社債	12. 10. 16	10,000	(10,000) 10,000	※ 1	無し	19. 10. 16
コウベ スチール USA ホールディングス INC.	ミディアムタームノート	15. 10. 30	(1,203) 1,203	—	—	—	—
神鋼建材工業(株)	普通社債	15. 9. 30 ～16. 1. 23	(1,800) 1,800	—	—	—	—
連結子会社 (3社)	その他の社債	15. 2. 14 ～18. 10. 31	(416) 979	(276) 1,663	0.3～2.4	無し	20. 2. 14 ～23. 10. 31
合計		—	(48,419) 263,782	(23,284) 256,471	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の()内は、一年内に償還すべき社債として流動負債に計上した金額で内数であります。

2. ※ 1 無担保変動利付社債の利率は次のとおりであります。

銘柄	当期末残高	利率
第33回	百万円 10,000	額面金額に対して、20年物スワップレートから2年物スワップレートを差し引き、1.20%を加えた利率 但し、計算結果が0を下回る場合には、0%とする

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
23,284	58,236	49,831	19,460	35,660

【借入金等明細表】

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金	百万円 119,300	百万円 88,102	% 2.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	57,031	82,164	2.48	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	278,862	315,337	2.01	平成20年4月 ～平成37年8月
合計	455,194	485,604	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	81,041	34,844	45,310	34,487

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2. 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		2, 576		1, 211	
2. 受取手形	※1 ※8	1, 578		2, 645	
3. 売掛金	※1	131, 840		144, 886	
4. 製品		32, 682		36, 370	
5. 半製品		23, 480		29, 070	
6. 原材料貯蔵品		62, 370		71, 313	
7. 仕掛品		61, 203		79, 251	
8. 前渡金		5, 780		6, 499	
9. 前払費用		2, 743		3, 964	
10. 繰延税金資産		14, 253		9, 295	
11. 短期貸付金	※1	37, 701		58, 464	
12. 未収入金	※1	30, 202		22, 261	
13. その他		20, 139		15, 943	
14. 貸倒引当金		△426		△535	
流動資産合計		426, 127	29. 9	480, 643	31. 7
II 固定資産					
(1)有形固定資産	※2 ※3				
1. 建物		125, 581		121, 585	
2. 構築物		52, 365		51, 942	
3. 機械及び装置		261, 887		261, 790	
4. 車両運搬具		340		417	
5. 工具、器具及び備品		7, 431		8, 065	
6. 土地		86, 365		83, 826	
7. 建設仮勘定		31, 018		66, 570	
有形固定資産計		564, 989	39. 7	594, 197	39. 2

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2)無形固定資産					
1. 営業権		873		—	
2. ソフトウェア		6,472		7,219	
3. 諸施設利用権		2,894		2,752	
4. その他		671		1,212	
無形固定資産計		10,911	0.8	11,185	0.7
(3)投資その他の資産					
1. 投資有価証券		169,692		185,611	
2. 関係会社株式		179,541		179,473	
3. 出資金		2,402		2,342	
4. 関係会社出資金		2,254		2,377	
5. 長期貸付金		5,264		5,244	
6. 従業員に対する 長期貸付金		138		143	
7. 関係会社長期貸付金	※3	29,125		20,881	
8. 破産更生債権		102		942	
9. 固定化営業債権		11,189		9,416	
10. 長期前払費用		2,200		1,746	
11. 前払年金費用		22,465		27,164	
12. その他		8,254		6,416	
13. 貸倒引当金		△11,328		△10,412	
投資その他の資産計		421,302	29.6	431,348	28.4
固定資産合計		997,204	70.1	1,036,731	68.3
資産合計		1,423,331	100.0	1,517,374	100.0

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※1 ※8	7,277		690	
2. 買掛金	※1	248,845		287,991	
3. 短期借入金		92,870		94,356	
4. 一年内償還社債		45,000		23,008	
5. 未払金	※1	41,119		56,356	
6. 未払費用		32,457		36,345	
7. 未払法人税等		37,929		12,590	
8. 前受金		18,051		32,576	
9. 預り金		15,694		7,020	
10. 前受収益		141		126	
11. 製品保証等引当金		2,440		3,483	
12. 災害修繕等損失引当金		1,429		—	
13. 環境対策引当金		2,866		276	
14. 事業整理損失引当金		4,063		137	
15. その他		12,784		9,409	
流動負債合計		562,972	39.5	564,367	37.2
II 固定負債					
1. 社債		214,800		231,800	
2. 長期借入金		117,387		170,470	
3. 繰延税金負債		435		11,690	
4. 退職給付引当金		27,933		21,564	
5. 環境対策引当金		2,081		3,666	
6. その他		12,991		7,108	
固定負債合計		375,630	26.4	446,301	29.4
負債合計		938,602	65.9	1,010,669	66.6

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※5	233,313	16.4	—	—
II 資本剰余金		83,061		—	
資本準備金				—	
資本剰余金合計		83,061	5.8	—	—
III 利益剰余金					
1. 任意積立金					
(イ)特別償却準備金		100		—	
(ロ)固定資産圧縮積立金		1,132		—	
(ハ)固定資産圧縮 特別勘定積立金		141		—	
任意積立金計		1,374		—	
2. 当期未処分利益		103,926		—	
利益剰余金合計		105,300	7.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金		63,459	4.5	—	—
V 自己株式	※7	△407	△0.0	—	—
資本合計		484,728	34.1	—	—
負債及び資本合計		1,423,331	100.0	—	—

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
(1) 資本金		—	—	233, 313	15. 4
(2) 資本剰余金		—	—	83, 172	5. 5
1. 資本準備金		—	—	18	
2. その他資本剰余金		—	—	83, 191	
資本剰余金合計		—	—	83, 191	5. 5
(3) 利益剰余金		—	—	532	9. 7
1. その他利益剰余金		—	—	146, 939	
特別償却準備金		—	—	148, 265	9. 7
固定資産圧縮積立金		—	—	△30, 581	△2. 0
繰越利益剰余金		—	—	434, 188	28. 6
利益剰余金合計		—	—	70, 967	4. 7
(4) 自己株式		—	—	1, 549	0. 1
株主資本合計		—	—	72, 516	4. 8
II 評価・換算差額等		—	—	506, 705	33. 4
(1) その他有価証券評価差額金		—	—	1, 517, 374	100. 0
(2) 繰延ヘッジ損益		—	—		
評価・換算差額等合計		—	—		
純資産合計		—	—		
負債純資産合計		—	—		

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		1,034,773	100.0		1,154,742	100.0
II 売上原価					32,682		
1. 製品期首たな卸高		27,503			962,214		
2. 当期製品製造原価		821,141			13,544		
3. 雑受高	※2	13,315			1,008,442		
計		861,960			9,463		
4. 雜払高	※3	7,767			36,370	962,608	83.4
5. 製品期末たな卸高		32,682	821,510	79.4			
売上総利益			213,263	20.6		192,134	16.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 運送費		31,828			33,601		
2. 貸倒引当金繰入額		—			91		
3. 給料賃金諸手当		10,266			10,390		
4. 退職給付費用		546			264		
5. 福利費		2,603			2,584		
6. 貸借料		3,018			3,858		
7. 研究開発費		5,598			6,055		
8. 租税公課		2,109			2,009		
9. 旅費交通費		2,609			2,747		
10. 減価償却費		685			690		
11. 業務委託費		6,533			6,433		
12. その他		5,124	70,923	6.8	3,605	72,331	6.2
営業利益			142,339	13.8		119,802	10.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		3,238			2,398		
2. 受取配当金	※5	8,465			26,762		
3. 業務分担金	※5	25,545			22,971		
4. 貸貸料		6,378			—		
5. その他	※6	8,899	52,526	5.1	18,769	70,901	6.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		7,433			6,624		
2. 社債利息		6,229			5,752		
3. 出向者等労務費		43,634			40,310		
4. その他	※7	26,967	84,265	8.2	21,543	74,231	6.4
経常利益			110,600	10.7		116,473	10.1

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別損失	※8 ※9 ※10 ※11	—		2.4 8.3 3.5 4.8	4,018		0.6 9.5 3.4 6.1
1. 固定資産減損損失		5,019			3,128		
2. 環境対策費用		15,456			—		
3. 不動産事業分割関連損失		4,539	25,015		—	7,147	
4. 災害損失			85,585			109,326	
税引前当期純利益		35,185			28,340		
法人税、住民税及び事業税		1,224	36,410		10,011	38,351	
法人税等調整額			49,174			70,975	
当期純利益			54,751			—	
前期繰越利益			103,926			—	
当期末処分利益							

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		533,892	61.4	650,289	63.9
労務費		71,119	8.2	73,887	7.2
経費					
外注加工費		116,862		118,971	
減価償却費		49,638		53,736	
その他	※1	97,421		120,929	
計		263,922	30.4	293,637	28.9
当期総製造費用		868,934	100.0	1,017,813	100.0
半製品・仕掛品期首たな卸高		89,308		84,684	
雑受高	※2	16,244		14,234	
計		974,487		1,116,732	
雑払高	※3	68,662		46,195	
半製品・仕掛け期末たな卸高		84,684		108,322	
当期製品製造原価		821,141		962,214	

(注) ※1 製造原価に算入した引当金繰入額は次のとおりであります。

(前事業年度) (当事業年度)

製品保証等引当金繰入額 2,292百万円 3,173百万円

※2 雜受高の主なものは、外部調達半製品等の受入であります。

※3 雜払高の主なものは、販売費及び一般管理費等へ振り替えた研究開発費であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算方法は、組別・工程別総合原価計算制度（主として鉄鋼・溶接部門及びアルミ・銅部門）及び個別原価計算制度（主として機械部門）を採用しております。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

前事業年度（平成18年6月28日）

区分	注記番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			103,926
II 任意積立金取崩額		40	
1. 特別償却準備金取崩額		480	
2. 固定資産圧縮積立金取崩額		141	661
合　　計			104,587
III 利益処分額		18,673	
(1)配当金		132	
(2)任意積立金		141	18,947
IV 次期繰越利益			85,640

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	233,313	83,061	—	83,061	100	1,132	141	103,926	105,300	△407	421,268
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の繰入（注）					132			△132	—	—	—
特別償却準備金の取崩（注）					△40			40	—	—	—
特別償却準備金の繰入					382			△382	—	—	—
特別償却準備金の取崩					△44			44	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立（注）						141		△141	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）						△480		480	—	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩（注）							△141	141	—	—	—
剰余金の配当（注）								△18,673	△18,673	△18,673	△18,673
剰余金の配当								△9,337	△9,337	△9,337	△9,337
当期純利益								70,975	70,975	70,975	70,975
株式交換	111		111							68	180
自己株式の取得										△30,261	△30,261
自己株式の処分		18	18							17	36
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	111	18	129	431	△338	△141	43,013	42,964	△30,174	12,919
平成19年3月31日残高 (百万円)	233,313	83,172	18	83,191	532	793	—	146,939	148,265	△30,581	434,188

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	63,459	—	63,459	484,728
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の繰入（注）				—
特別償却準備金の取崩（注）				—
特別償却準備金の繰入				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立（注）				—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩（注）				—
剰余金の配当（注）				△18,673
剰余金の配当				△9,337
当期純利益				70,975
株式交換				180
自己株式の取得				△30,261
自己株式の処分				36
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	7,507	1,549	9,056	9,056
事業年度中の変動額合計 (百万円)	7,507	1,549	9,056	21,976
平成19年3月31日残高 (百万円)	70,967	1,549	72,516	506,705

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価基準 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価基準	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価基準 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準	時価基準	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料貯蔵品及び鉄鋼・溶接部門（高砂鋳鍛鋼工場を除く）、アルミ・銅部門の製品、半製品、仕掛品は総平均法、高砂鋳鍛鋼工場及び機械部門の製品、仕掛品は個別法による原価基準であります。 (会計処理の変更) 鉄鋼・溶接部門の加古川・神戸の2製鉄所及びアルミ・銅部門の真岡・長府の2製造所の製品、半製品、原材料、仕掛品の評価方法については、従来後入先出法を採用しておりましたが、当事業年度より総平均法によっております。この変更は、近年の鉄鉱石、石炭、アルミ・銅地金等主要原材料の市場価格の大幅な変動により、たな卸資産の貸借対照表価額と市場価格が乖離する傾向が顕著になったことを受け、これら原材料の市場価格の変動をたな卸資産の貸借対照表価額に反映し、財政状態をより適切に表示することを目的に行なったものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、売上原価が24,199百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額増加しております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物、構築物並びに加古川・神戸の2製鉄所、高砂製作所、真岡・長府の2製造所、大安工場の機械及び装置は定額法、その他は定率法であります。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1)有形固定資産 建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

項目	前事業年度	当事業年度
		<p>(会計処理の変更)</p> <p>加古川・神戸の2製鉄所、高砂製作所、真岡・長府の2製造所、大安工場の機械及び装置は、従来定額法を採用しておりましたが、当事業年度より定率法によっております。</p> <p>この変更は、好調な需要環境を背景に操業が高水準で推移すると見込まれる中、長期的な資本費配分の適正化により財政状態及び経営成績をより適正に表示するとともに、投下資本の早期回収による財務体質の更なる改善を図るために行なったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の減価償却費が6,357百万円増加し、営業利益が5,021百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益が5,019百万円減少しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(2)無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2)無形固定資産</p> <p>同左</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>(3)長期前払費用</p> <p>均等償却しております。</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(3)長期前払費用</p> <p>同左</p>
7. 引当金の計上基準	<p>新株発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>同左</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	<p>(2) 製品保証等引当金 機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品並びにチタン製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当事業年度負担見積額のほか、特定案件の当事業年度負担見積額を計上しております。</p> <p>(3) 事業整理損失引当金 事業再構築に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。</p> <p>(4) 環境対策引当金 旧尼崎製鉄所跡地における土壌汚染拡散防止工事に係る費用及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているP C B廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(6) 災害修繕等損失引当金 平成17年5月の加古川製鉄所における発電所火災事故により発生が見込まれる固定資産の修繕費用等について、当事業年度末における見積額を計上しております。</p>	<p>(2) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(3) 事業整理損失引当金 同左</p> <p>(4) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているP C B廃棄物の処理費用及び真岡製造所、高砂製作所における土壌汚染拡散防止工事に係る費用等について、当事業年度末における見積額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <hr/>
8. 収益の計上基準	エンジニアリング事業に係る長期（工期一年以上）請負工事については、工事進行基準を適用しております。	同左
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度	当事業年度
10. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、個別に為替予約を付した外貨建 金銭債権債務等については振当処理を行 なっております。 また、特例処理の要件を充たす金利ス ワップ取引については特例処理によつて おります。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ア)ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及び 商品先渡取引 (イ)ヘッジ対象 為替、金利及びアルミ等地金の売買に 係る相場変動による損失の可能性がある 資産又は負債（予定取引により発生が見 込まれるもの）を含む。）</p> <p>(3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価 方法 社内のリスク管理規程に基づきヘッジ 取引の実施及び有効性の評価を行なつて おります。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ア)ヘッジ手段 同左 (イ)ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価 方法 同左</p>
11. その他財務諸表作成のた めの重要な事項	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によつております。</p> <p>(2)連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p>

会計方針の変更

会計処理の変更

前事業年度	当事業年度
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は505,155百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「短期貸付金」（前事業年度 4,544 百万円）は、資産の総額の1/100を超えることとなつたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>「未収収益」及び「長期未払金」については、前事業年度は区分掲記しておりましたが、資産の総額の1/100以下となつたため、「未収収益」は流動資産の「その他」に、「長期未払金」は固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「未収収益」の金額は6,941百万円であり、「長期未払金」の金額は9,235百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「営業権」については、前事業年度は区分掲記しておりましたが、財務諸表等規則の改正により区分掲記する必要がなくなり、また資産の総額の1/100以下であるため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の金額は613百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「賃貸料」については、前事業年度は区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の10/100以下となつたため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の金額は6,497百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度	当事業年度																																
※1	<p>関係会社との取引に基づいて発生した、区分掲記されたもの以外の主な資産負債は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td><td>45,997 百万円</td> <td>受取手形及び売掛金</td><td>63,252 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>37,538</td><td>短期貸付金</td><td>58,308</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td><td>25,549</td><td>未収入金</td><td>17,796</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td><td>65,906</td><td>支払手形及び買掛金</td><td>70,638</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>未払金</td><td>20,923</td> </tr> </table> <p>関係会社に対するその他の資産の合計額が資産の総額の1/100を超えており、その金額は15,759百万円であります。また、関係会社に対するその他の負債の合計額が負債及び資本の合計額の1/100を超えており、その金額は27,312百万円であります。</p>	受取手形及び売掛金	45,997 百万円	受取手形及び売掛金	63,252 百万円	短期貸付金	37,538	短期貸付金	58,308	未収入金	25,549	未収入金	17,796	支払手形及び買掛金	65,906	支払手形及び買掛金	70,638			未払金	20,923	<p>関係会社との取引に基づいて発生した、区分掲記されたもの以外の主な資産負債は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛け金</td><td>63,252 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>58,308</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td><td>17,796</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛け金</td><td>70,638</td> </tr> <tr> <td>未払金</td><td>20,923</td> </tr> </table> <p>関係会社に対するその他の資産の合計額が資産の総額の1/100を超えており、その金額は15,821百万円であります。また、関係会社に対するその他の負債の合計額が負債及び純資産の合計額の1/100を超えており、その金額は20,358百万円であります。</p>	受取手形及び売掛け金	63,252 百万円	短期貸付金	58,308	未収入金	17,796	支払手形及び買掛け金	70,638	未払金	20,923		
受取手形及び売掛金	45,997 百万円	受取手形及び売掛金	63,252 百万円																															
短期貸付金	37,538	短期貸付金	58,308																															
未収入金	25,549	未収入金	17,796																															
支払手形及び買掛金	65,906	支払手形及び買掛金	70,638																															
		未払金	20,923																															
受取手形及び売掛け金	63,252 百万円																																	
短期貸付金	58,308																																	
未収入金	17,796																																	
支払手形及び買掛け金	70,638																																	
未払金	20,923																																	
※2	有形固定資産の減価償却累計額は1,498,409百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は1,520,410百万円であります。																																
※3	<p>担保資産及び担保付債務</p> <table> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>48,513 百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td><td>29,125</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>5,007</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>82,645※ (ア)</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に係るものは35,613百万円であります。※ (イ)</p> <p>担保の原因となっている債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,028 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>121</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>1,149</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に係るものは1,149百万円であります。※ (イ)</p> <p>関係会社の金融機関借入金 131,808 百万円 ※ (ア)</p> <p>※ (ア) 当事業年度末の担保に供している資産のうち47,031百万円は、電力卸供給事業の事業主体である神鋼神戸発電(株)の金融機関借入金131,808百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。</p> <p>※ (イ) 当事業年度末の担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金6,892百万円、長期借入金29,577百万円、保証債務3,040百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。</p>	担保に供している資産		有形固定資産	48,513 百万円	関係会社長期貸付金	29,125	その他	5,007	合計	82,645※ (ア)	短期借入金	1,028 百万円	長期借入金	121	合計	1,149	<p>担保資産及び担保付債務</p> <table> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>42,197 百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td><td>20,881</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>4,289</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>67,368※ (ア)</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に係るものは30,213百万円であります。※ (イ)</p> <p>担保の原因となっている債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>42 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>79</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>121</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に係るものは121百万円であります。※ (イ)</p> <p>関係会社の金融機関借入金 121,048 百万円 ※ (ア)</p> <p>※ (ア) 当事業年度末の担保に供している資産のうち37,155百万円は、電力卸供給事業の事業主体である神鋼神戸発電(株)の金融機関借入金121,048百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。</p> <p>※ (イ) 当事業年度末の担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金6,952百万円、長期借入金22,624百万円、保証債務1,892百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。</p>	担保に供している資産		有形固定資産	42,197 百万円	関係会社長期貸付金	20,881	その他	4,289	合計	67,368※ (ア)	短期借入金	42 百万円	長期借入金	79	合計	121
担保に供している資産																																		
有形固定資産	48,513 百万円																																	
関係会社長期貸付金	29,125																																	
その他	5,007																																	
合計	82,645※ (ア)																																	
短期借入金	1,028 百万円																																	
長期借入金	121																																	
合計	1,149																																	
担保に供している資産																																		
有形固定資産	42,197 百万円																																	
関係会社長期貸付金	20,881																																	
その他	4,289																																	
合計	67,368※ (ア)																																	
短期借入金	42 百万円																																	
長期借入金	79																																	
合計	121																																	

	前事業年度	当事業年度																																												
4	<p>保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関借入金等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <table> <thead> <tr> <th>(関係会社)</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神鋼不動産(株)</td> <td>19,467</td> </tr> <tr> <td>コベルコ建機(株)</td> <td>5,971</td> </tr> <tr> <td>コベルコ アンド マテリアル ズ カッパー チューブ (タイラ ンド) Co.,Ltd.</td> <td>4,586</td> </tr> <tr> <td>(株)国際健康開発センタービル</td> <td>2,854</td> </tr> <tr> <td>(株)コベルコ マテリアル銅管</td> <td>2,239</td> </tr> <tr> <td>他19社</td> <td>10,988</td> </tr> <tr> <td>(一般会社等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ザ サイアム ユナイテッド スチール(1995)CO.,LTD.</td> <td>587</td> </tr> <tr> <td>他1社他</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,716</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの（13,846百万円）を含めております。</p> <hr/>	(関係会社)	百万円	神鋼不動産(株)	19,467	コベルコ建機(株)	5,971	コベルコ アンド マテリアル ズ カッパー チューブ (タイラ ンド) Co.,Ltd.	4,586	(株)国際健康開発センタービル	2,854	(株)コベルコ マテリアル銅管	2,239	他19社	10,988	(一般会社等)		ザ サイアム ユナイテッド スチール(1995)CO.,LTD.	587	他1社他	22	合計	46,716	<p>保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関借入金等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <table> <thead> <tr> <th>(関係会社)</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神鋼不動産(株)</td> <td>21,241</td> </tr> <tr> <td>コベルコ アンド マテリアル ズ カッパー チューブ (タイラ ンド) Co.,Ltd.</td> <td>4,314</td> </tr> <tr> <td>(株)コベルコ マテリアル銅管</td> <td>2,861</td> </tr> <tr> <td>(株)国際健康開発センタービル</td> <td>2,527</td> </tr> <tr> <td>コベルコ建機(株)</td> <td>2,084</td> </tr> <tr> <td>他20社</td> <td>11,419</td> </tr> <tr> <td>(一般会社等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ザ サイアム ユナイテッド スチール(1995)CO.,LTD.</td> <td>393</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,853</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの（6,490百万円）を含めております。</p>	(関係会社)	百万円	神鋼不動産(株)	21,241	コベルコ アンド マテリアル ズ カッパー チューブ (タイラ ンド) Co.,Ltd.	4,314	(株)コベルコ マテリアル銅管	2,861	(株)国際健康開発センタービル	2,527	コベルコ建機(株)	2,084	他20社	11,419	(一般会社等)		ザ サイアム ユナイテッド スチール(1995)CO.,LTD.	393	他	10	合計	44,853
(関係会社)	百万円																																													
神鋼不動産(株)	19,467																																													
コベルコ建機(株)	5,971																																													
コベルコ アンド マテリアル ズ カッパー チューブ (タイラ ンド) Co.,Ltd.	4,586																																													
(株)国際健康開発センタービル	2,854																																													
(株)コベルコ マテリアル銅管	2,239																																													
他19社	10,988																																													
(一般会社等)																																														
ザ サイアム ユナイテッド スチール(1995)CO.,LTD.	587																																													
他1社他	22																																													
合計	46,716																																													
(関係会社)	百万円																																													
神鋼不動産(株)	21,241																																													
コベルコ アンド マテリアル ズ カッパー チューブ (タイラ ンド) Co.,Ltd.	4,314																																													
(株)コベルコ マテリアル銅管	2,861																																													
(株)国際健康開発センタービル	2,527																																													
コベルコ建機(株)	2,084																																													
他20社	11,419																																													
(一般会社等)																																														
ザ サイアム ユナイテッド スチール(1995)CO.,LTD.	393																																													
他	10																																													
合計	44,853																																													
※5	<p>授権株式数 普通株式 6,000,000,000 株</p> <p>定款の定めにより、株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <p>発行済株式総数 普通株式 3,115,061,100 株</p>	<p>社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 20,000百万円</p> <hr/>																																												
6	<p>資産に時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産（商法施行規則第124条第3号に規定する純資産）は62,599百万円であります。</p>	<hr/>																																												
※7	<p>自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式 2,862,264株であります。</p>	<hr/>																																												
※8		<p>当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>82百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>153百万円</td> </tr> </tbody> </table>		82百万円	受取手形	82百万円	支払手形	153百万円																																						
	82百万円																																													
受取手形	82百万円																																													
支払手形	153百万円																																													

(損益計算書関係)

	前事業年度	当事業年度						
※ 1	関係会社に対する売上高は336, 874百万円であります。	関係会社に対する売上高は388, 093百万円であります。						
※ 2	雑収高13, 315百万円は、製品購入等13, 286百万円が主なものであります。	雑収高13, 544百万円は、製品購入等13, 522百万円が主なものであります。						
※ 3	雑払高7, 767百万円は、自家製作の固定資産等への振替3, 134百万円が主なものであります。	雑払高9, 463百万円は、自家製作の固定資産等への振替4, 221百万円が主なものであります。						
4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は16, 220百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は16, 931百万円であります。						
※ 5	関係会社に係る営業外収益で、営業外収益の総額の10/100を超えているものは、次のとおりであります。 受取配当金 6, 440 百万円 業務分担金 18, 481	関係会社に係る営業外収益で、営業外収益の総額の10/100を超えているものは、次のとおりであります。 受取配当金 24, 123 百万円 業務分担金 16, 712						
※ 6	—————	関係会社に係るその他の営業外収益の合計額が営業外収益総額の10/100を超えており、その金額は8, 375百万円であります。						
※ 7	営業外費用のその他に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 888 百万円 事業整理損失引当金繰入額 565 災害修繕等損失引当金繰入額 846	営業外費用のその他に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 894 百万円						
※ 8	—————	<p>固定資産減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>神戸市西区 他 計2件</td> <td>土地等 4, 018</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失を把握するに当たって、原則として事業所毎にグルーピングしております。</p> <p>遊休状態となった資産のうち、地価下落等に伴い回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4, 018百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、機械及び装置15百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地4, 002百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、主に固定資産税評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p>	用途	場所及び件数	種類及び金額(百万円)	遊休資産	神戸市西区 他 計2件	土地等 4, 018
用途	場所及び件数	種類及び金額(百万円)						
遊休資産	神戸市西区 他 計2件	土地等 4, 018						

	前事業年度	当事業年度
※9	環境対策費用は、旧尼崎製鉄所跡地における土壤汚染拡散防止工事に係る費用及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているP C B 廃棄物の処理費用であります。このうち環境対策引当金繰入額は4, 947百万円であります。	環境対策費用は、真岡製造所、高砂製作所における土壤汚染拡散防止工事に係る費用等であります。このうち環境対策引当金繰入額は1, 863百万円であります。
※10	不動産事業分割関連損失は、不動産事業分割に関して発生した土地評価損等であります。このうち事業整理損失引当金繰入額は610百万円であります。	_____
※11	災害損失は、加古川製鉄所における発電所火災事故に伴い発生した固定資産の修繕費等であります。このうち災害修繕等損失引当金繰入額は583百万円であります。	_____
12	関係会社からの原材料貯蔵品の仕入高は265, 228百万円であります。	関係会社からの原材料貯蔵品の仕入高は289, 279百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2, 862, 264	61, 589, 866	561, 154	63, 890, 976

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 722, 866株

取締役会決議による自己株式の取得 60, 867, 000株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 96, 478株

株式交換 464, 676株

(リース取引関係)

前事業年度			当事業年度						
(借手側)			(借手側)						
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引						
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額						
取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額				
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)				
建物	202	55	147	237	62	174			
機械及び装置	3,108	843	2,264	3,369	1,114	2,255			
車両運搬具	1,129	496	632	1,209	609	600			
工具、器具 及び備品	5,724	3,274	2,449	5,246	2,947	2,299			
ソフトウェア	459	393	66	374	232	141			
合計	10,624	5,063	5,561	10,438	4,966	5,472			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			(注) 同左						
(2) 未経過リース料期末残高相当額			(2) 未経過リース料期末残高相当額						
1年内	1,380 百万円		1年内	1,398 百万円					
1年超	4,180		1年超	4,073					
合計	5,561		合計	5,472					
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			(注) 同左						
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			(3) 支払リース料及び減価償却費相当額						
① 支払リース料	1,718 百万円		① 支払リース料	1,551 百万円					
② 減価償却費相当額	1,718		② 減価償却費相当額	1,551					
(4) 減価償却費相当額の算定方法			(4) 減価償却費相当額の算定方法						
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同左						
2. オペレーティング・リース取引			2. オペレーティング・リース取引						
未経過リース料			未経過リース料						
1年内	1,424 百万円		1年内	1,205 百万円					
1年超	3,310		1年超	2,378					
合計	4,734		合計	3,583					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	前事業年度末			当事業年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	6,428	32,871	26,442	6,324	27,179	20,855
関連会社株式	5,860	102,516	96,655	5,860	125,134	119,273
合計	12,289	135,387	123,098	12,185	152,313	140,128

(税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
株式評価損 23,267 百万円	株式評価損 22,478 百万円
退職給付引当金 10,841	退職給付引当金 6,931
固定資産減損損失 2,065	未払賞与 5,534
環境対策引当金 2,010	固定資産減損損失 3,153
未払事業税 1,902	環境対策引当金 1,602
その他 24,609	未払事業税 1,451
繰延税金資産小計 64,694	その他 18,909
評価性引当額 △3,092	繰延税金資産小計 60,058
繰延税金資産合計 61,602	評価性引当額 △6,611
繰延税金負債	繰延税金資産合計 53,447
その他有価証券評価差額金 43,706	繰延税金負債
その他 4,079	その他有価証券評価差額金 48,838
繰延税金負債合計 47,785	その他 7,003
繰延税金資産の純額 13,817	繰延税金負債合計 55,841
	繰延税金資産・負債の純額 △2,394 (負債:△)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	法定実効税率 40.6% (調整)
	交際費等の損金不算入項目 1.1
	受取配当金等の益金不算入項目 △8.1
	その他 1.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.1%

(1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 155円75銭	1株当たり純資産額 166円06銭
1株当たり当期純利益 16円21銭	1株当たり当期純利益 22円84銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 15円82銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
当期純利益（百万円）	49,174	70,975
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	49,174	70,975
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,032,647	3,107,240
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
当期純利益調整額（百万円）	83	—
（うち社債発行差益）（百万円）	(83)	(—)
普通株式増加数（千株）	79,841	—
（うち新株予約権付社債）（千株）	(79,841)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要（千株）	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
住友金属工業(株)	82,184	50,050
ナブテスコ(株)	15,100	23,405
新日本製鐵(株)	28,017	23,198
(株)みずほフィナンシャルグループ	17	13,475
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9	11,576
インダストリア ベネゾーラーナ デ アルミニオ. C. A.	2,687	5,982
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3	3,604
三菱マテリアル(株)	5,363	2,997
丸一鋼管(株)	661	2,420
(株)佐賀鉄工所	513	2,226
その他 (283銘柄)	4,951,832	41,621
計	5,086,386	180,559

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)	
(その他有価証券)	
出資証券（4銘柄）	5,019
その他	33
計	5,052

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	307,387	4,857	1,233	311,011	189,426	8,457	121,585
構築物	138,358	2,713	1,188	139,883	87,941	3,011	51,942
機械及び装置	1,433,947	※1 41,154	※2 30,360	1,444,742	1,182,952	38,114	261,790
車両運搬具	3,412	168	309	3,272	2,854	73	417
工具、器具及び備品	62,909	5,500	3,107	65,302	57,236	2,984	8,065
土地	86,365	4,779	7,318	83,826	—	—	83,826
建設仮勘定	31,018	※3 96,266	60,714	66,570	—	—	66,570
有形固定資産計	2,063,399	155,440	104,231	2,114,608	1,520,410	52,641	594,197
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	14,419	7,199	2,646	7,219
諸施設利用権	—	—	—	3,546	793	211	2,752
その他	—	—	—	2,640	1,428	507	1,212
無形固定資産計	—	—	—	20,606	9,421	3,365	11,185
長期前払費用	2,905	161	372	2,695	948	595	1,746
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増減の主なもの

※1 機械及び装置の増加 41,154 百万円

鉄鋼・溶接部門	31,083 百万円
アルミ・銅部門	7,456
機械部門	2,290
その他	324

※2 機械及び装置の減少 30,360 百万円

設備除却	29,096 百万円
その他	1,263

※3 建設仮勘定の増加 96,266 百万円

鉄鋼・溶接部門	71,628 百万円
アルミ・銅部門	14,445
機械部門	4,049
その他	6,142

2. 有形固定資産の当期減少額には、減損処理による減少額4,018百万円（土地4,002百万円、機械及び装置15百万円、工具、器具及び備品0百万円）が含まれております。

3. 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	11,754	985	107	1,684	10,947
製品保証等引当金	2,440	3,173	2,130	—	3,483
災害修繕等損失引当金	1,429	—	1,429	—	—
事業整理損失引当金	4,063	—	3,152	774	137
環境対策引当金	4,947	1,863	2,867	—	3,943

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、引当対象債権の一部回収等に伴う減少額であります。

2. 事業整理損失引当金の当期減少額のその他は、将来の事業再構築に係る損失の見積額を見直したことによる引当金超過額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 現金及び預金

摘要	金額（百万円）
現金	45
預金	
当座預金	959
普通預金	196
定期預金	10
計	1,166
合計	1,211

2) 受取手形

摘要	金額（百万円）
東京産業(株)	750
神鋼ノース(株)	432
(株)西村商会	382
日本ピストンリング(株)	215
(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス	160
その他	703
合計	2,645

受取手形の期日別内訳は次のとおりであります。

摘要	金額（百万円）	摘要	金額（百万円）
平成19年 4月	234	平成19年 8月	911
5月	233	9月以降	298
6月	2		
7月	965	合計	2,645

3) 売掛金

摘要	金額（百万円）
神鋼商事(株)	24,324
コベルコ・コンプレッサ(株)	11,786
(株)メタルワン	7,582
豊田通商(株)	5,612
東京都地下鉄建設(株)	4,041
その他	91,538
合計	144,886

売掛金の滞留状況は次のとおりであります。

当期末残高（A） (百万円)	当期発生高（B） (百万円)	滞留率（ヶ月） 〔(A) / { (B) × 1 / 12 } 〕
144,886	1,257,609	1.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には、消費税額等が含まれております。

4) たな卸資産

科目	摘要	金額（百万円）
製品	条鋼・鋼板・溶接材料他 アルミ圧延品・銅圧延品他 機械他	25,340 9,981 1,047
	計	36,370
半製品	鋼塊他	29,070
原材料貯蔵品	鉄鉱石 燃料 ロール・ケース アルミ・銅地金他 その他	10,659 2,393 5,932 12,716 39,610
	計	71,313
仕掛品	圧延鋼材・鋳鍛鋼品他 アルミ圧延品・銅圧延品他 機械他	20,873 22,726 35,651
	計	79,251
	合計	216,005

5) 関係会社株式

摘要	銘柄	金額（百万円）
子会社	神鋼不動産(株) コベルコ建機(株) コウベ スチール USA ホールディングス INC. その他	42,450 27,664 20,216 71,857
	計	162,188
関連会社	住友チタニウム(株) 関西熱化学(株) 日本メディカルマテリアル(株) その他	2,659 2,340 2,269 10,015
	計	17,284
	合計	179,473

6) 支払手形

摘要	金額（百万円）
阪神溶接機材(株)	659
(株)キツツ	31
合計	690

支払手形の期日別内訳は次のとおりであります。

摘要	金額（百万円）
平成19年 4月	387
5月	164
6月	137
合計	690

7) 買掛金

摘要	金額（百万円）
三菱商事(株)	24,133
神鋼商事(株)	23,769
ヴァルハラ・ファンディング・コーポレーション	18,557
三井物産金属原料(株)	15,617
双日(株)	11,903
その他	194,010
合計	287,991

8) 短期借入金

摘要	金額（百万円）
日本生命保険(相)	20,000
(株)みずほコーポレート銀行	7,594
日本政策投資銀行	6,955
農林中央金庫	6,641
みずほ信託銀行(株)	5,778
その他	47,388
合計	94,356

9) 社債

摘要	金額（百万円）
無担保社債	231,800
合計	231,800

(注) 社債の発行条件については連結附属明細表に記載しております。

10) 長期借入金

摘要	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	26,750
(株)三井住友銀行	23,700
日本政策投資銀行	22,624
(株)三菱東京UFJ銀行	18,300
日本生命保険(相)	10,000
その他※	69,096
合計	170,470

※その他には、(株)みずほコーポレート銀行を幹事とするシンジケートローン(7,500百万円)並びに(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン(5,000百万円)が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券、1単元未満の株式を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	分割及び不所持による発行の場合、1枚につき印紙税相当額及びこれに係る消費税相当額
株券喪失登録の手続き	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店
株券喪失登録手数料	喪失登録1件につき3,000円及び株券1枚につき360円並びにこれに係る消費税相当額
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれに係る消費税相当額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kobelco.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主（実質株主を含む。）は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(3)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 平成19年3月30日開催の取締役会において、株主名簿管理人事務取扱場所の変更が決議され、次のとおりとなりました。

(平成19年5月7日から実施)

取扱場所 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店

第7【提出会社の参考情報】

1. 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2. 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 (事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月28日
及びその添付書類 (第153期) 至 平成18年3月31日) 関東財務局長に提出。

(2)発行登録書 (社債) 平成18年6月29日
及びその添付書類 関東財務局長に提出。

(3)発行登録追補書類 平成18年10月19日
及びその添付書類 近畿財務局長に提出。
平成19年2月9日
近畿財務局長に提出。

(4)半期報告書 (第154期中 自 平成18年4月1日 平成18年12月15日
至 平成18年9月30日) 関東財務局長に提出。

(5)臨時報告書 平成19年3月2日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役
の異動）に基づく臨時報告書であります。 関東財務局長に提出。

(6)訂正発行登録書 平成18年6月30日
関東財務局長に提出。
平成18年12月15日
関東財務局長に提出。
平成19年3月2日
関東財務局長に提出。

(7)自己株券買付状況報告書 平成19年4月5日
関東財務局長に提出。
平成19年5月9日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 犬伏 泰夫 殿

あづき監査法人

指定社員 公認会計士 安川 文夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北山 久恵 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試験を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（会計処理の変更）に記載されているとおり、会社は、鉄鋼関連、電力卸供給、アルミ・銅関連事業のたな卸資産の評価方法については、従来、主として後入先出法を採用していたが、当連結会計年度より主として総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 犬伏 泰夫 殿

あづき監査法人

指定社員 公認会計士 安川 文夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試験を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（会計処理の変更）に記載されているとおり、会社は機械装置及び運搬具の減価償却の方法を、主として定額法から主として定率法に変更している。
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 犬伏 泰夫 殿

あづき監査法人

指定社員 公認会計士 安川 文夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北山 久恵 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

財務諸表作成のための基本となる重要な事項（会計処理の変更）に記載されているとおり、会社は、鉄鋼・溶接部門の加古川・神戸の2製鉄所及びアルミ・銅部門の真岡・長府の2製造所の製品、半製品、原材料、仕掛品の評価方法については、従来後入先出法を採用していたが、当事業年度より総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 犬伏 泰夫 殿

あづき監査法人

指定社員 公認会計士 安川 文夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針（会計処理の変更）に記載されているとおり、会社は加古川・神戸の2製鉄所、高砂製作所、真岡・長府の2製造所、大安工場の機械及び装置の減価償却の方法を、定額法から定率法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。